

東京のタクシー2026

Taxi of Tokyo

安全と信頼を未来へつなぐ 東京のタクシー



SPECIAL TOPICS

東京のタクシー業界としての
新しい取り組みやサービス 01

- 1 次世代へ向かうタクシー業界 05
- 2 タクシー業界のプロフィール 17
- 3 乗務員の労働環境と今後の取り組み 23

- 4 安全対策 27
- 5 タクシー参入規制緩和とその後の実態 31
- 6 進化を続けるタクシーサービス 33
- 7 業界の動き・交流 40
- 8 タクシー110年の軌跡 41
- DATA 参考資料 43

東京のタクシー業界としての新しい取り組みやサービス

忘れ物お問い合わせチャット「find chat」の導入



2025年4月17日より、株式会社findが提供する「落とし物検索クラウド」を導入し、順次運用を開始しました。現在、協会加盟事業者において**約27,000台、約97%が対応**しており、タクシー車内における忘れ物・落とし物を迅速に発見できる環境の整備を進めています。



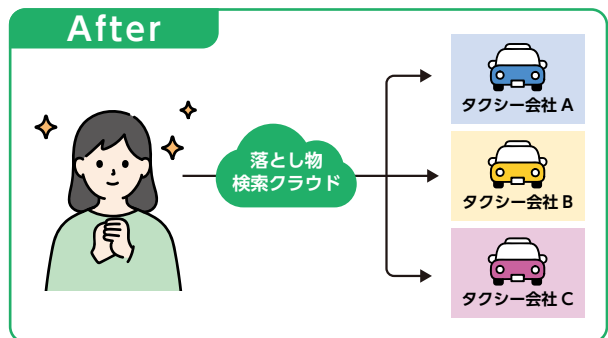
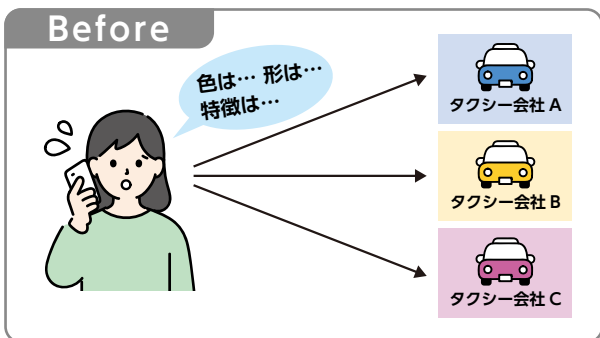
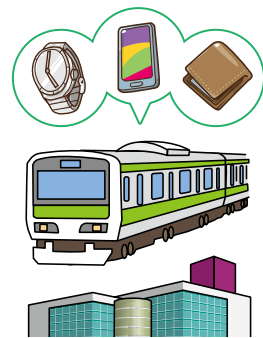
お忘れ物お問い合わせチャット **findchat** 対応時間(土日祝OK) **9:00~22:00**

find chatのご利用はこちら

タクシー車内での忘れ物については、24時間対応のWebチャットを通じて迅速な問い合わせが可能となりました。

また、**2025年12月からは、findを導入している複数の交通事業者(鉄道)や商業施設で拾得された落とし物を横断的に検索できる機能が追加**され、主要なインフラ事業者が連携し、落とし物を一元的に検索できるネットワークが構築されています。

これにより、忘れ物の返却率やお客様満足度の向上が大いに期待されます。さらに、AI技術を活用した忘れ物の登録・検索機能により、業務の効率化も図っています。今後も、利用者の利便性向上に努めるとともに、より迅速な落とし物対応の実現を目指してまいります。



「タクシー不足」解消に向けた取り組みをご紹介します。

日本版ライドシェア（自家用車活用事業）で移動に新しい環境を

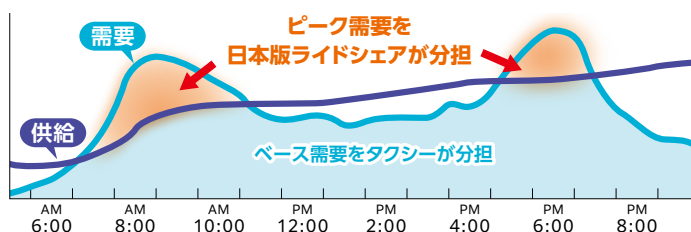
2024年4月8日より、道路運送法第78条第3号の自家用自動車有償運送制度を活用した全国初の「日本版ライドシェア」を導入しました。具体的には、タクシー事業者が運行管理・整備管理を担い安心・安全を担保した上で、普通免許のドライバーを雇用し、そのドライバーの自家用車等を活用した形で運行開始しています。

日本版ライドシェア出発式の様子 2024年4月8日
左：斉藤鉄夫元国土交通大臣 中央：川鍋一朗会長
右：河野太郎元デジタル行政改革担当大臣・行政改革担当大臣



▶ タクシーと日本版ライドシェアの交通分担

日本版ライドシェアはタクシーが不足する地域・時期・時間帯のみ運行し、タクシーが不足しているところを重点的にカバーする形でスタートしています。



新たなタクシー運転者の確保

各種規制緩和により東京のタクシー運転者が増加しています。

地理試験の廃止

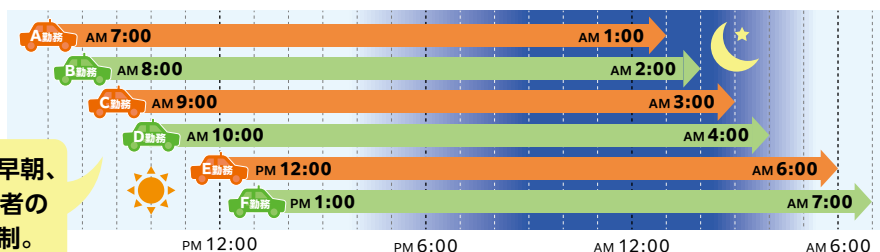
研修日数要件（10日間）の撤廃

二種免許教習期間の短縮

タクシーが不足しやすい時間帯への対応

タクシー需要が集中する通勤・通学の時間帯に勤務シフトを変更し、供給量を増やしています。

タクシーが不足しがちな深夜・早朝、通勤ラッシュ時、いかなる利用者の需要にも応じた勤務シフト体制。



未稼働のタクシー車両の活用

タクシーが供給過剰となるおそれがあると認められる地域（準特定地域）では、運転者不足等の理由により稼働していない車両が存在しています。国土交通省により「地域の足」「観光の足」不足解消を目的に、未稼働車両のうち一定割合の車両を期限付きで事業者に配分し、暫定的に稼働できる制度が運用されることとなりました。東京都特別区・武三地区では、この制度により配分された車両を活用してさらなる供給力の向上を図ってまいります。

東京のタクシー業界としての新しい取り組みやサービス

みまもりタクシー110番制度への取り組み

子どもを犯罪から守るための制度「タクシー子ども110番」は、昨今の社会情勢を踏まえ、保護対象を子どもに限らず、保護を必要とする高齢者や女性などへと拡大しました。これに伴い、制度の名称を「みまもりタクシー110番」に変更いたしました。



警視庁の協力及び東京都の後援のもと、関連ステッカーを一新しました。タクシー車両には「みまもりタクシー110番」のステッカーを左側ピラーに貼付しているほか、各事業所の出入口にも掲出しています。さらに、ステッカーに加え、ドライバー向けマニュアルや自治体向けチラシも作成しました。タクシーは地域の「見守り隊」として、その特性を活かし、タクシーならではの役割で安心・安全なまちづくりに貢献してまいります。



自治体向けチラシ



ドライバーマニュアル

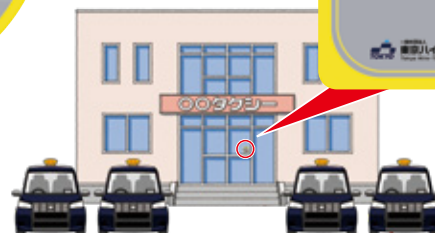
このステッカーが目印



車用ステッカー



営業所ステッカー



より多くのお客様に、気軽にご利用いただけるよう、さまざまな施策を実施しています。

陣痛タクシー (マタニティ・タクシー / 妊婦対応)

「いざ産院へ」のとき、24時間いつでも駆けつけます。

事前にお客様の情報をご登録いただくことで、24時間365日いざというときに素早く確実に病院へ向かうことが可能で、タクシーに乗ってからの乗務員への道案内も不要です。



キッズタクシー (育児支援)

顔なじみのドライバーだから、お子様の送迎に安心です。

キッズ担当の顔なじみの精鋭乗務員、料金後払い対応により、お子様だけのご乗車を可能にします。主に学校、塾、ご自宅間の送迎に人気です。また、新生児・乳幼児をお連れの場合にも周囲を気にすることなく、ゆったりと安心してご乗車いただけます。



「子育てタクシー」とは…

(一社)全国子育てタクシー協会が提供する、子育て家庭の送迎をサポートするサービスです。荷物が多くなりがちな乳幼児を連れた外出のサポート、保育園や学童保育所、塾などへの保護者の代行としてのお迎え、陣痛時のスムーズな送迎などに、全国子育てタクシー協会の研修を受けた専任のドライバーが乗務します。お子様やその保護者、また妊娠中の方に優しいタクシーです。



次世代のタクシー車両

次世代タクシー JPN TAXI (ジャパntaxi) とは

JPN TAXI は、

東京で

約**20,000**台法人タクシーの**7**割

の導入を達成しました。



さらに

25,000台法人タクシーの**9**割までの導入を
目指します!

平成29(2017)年10月にデビューしたタクシー専用新型車両 JPN TAXI (ジャパntaxi) は、日本を象徴するジャパンプルー「深藍」を車体色とし、UD(ユニバーサルデザイン)車両として、高齢の方や車椅子をご利用の方、外国人旅行者など、誰もが快適に乗り降りできるように設計されています。JPN TAXIは安全・安心そして便利な次世代タクシーとして東京の街を走っています。ぜひご利用ください。東京都においてはUDタクシー導入支援として、購入1台あたり最大100万円の補助をいただいています。

次世代タクシー最新情報
「NEWS & INFORMATION」ページ
<http://info-taxi-tokyo.or.jp/>



次世代タクシーの登場!

自動運転タクシー

2025年4月10日に、アメリカの自動運転タクシー「Waymo(ウェイモ)」の車両が日本で初公開。運転手の労働力不足解消のために日本国内でも自動運転の実証実験が進められています。

「Waymo」車両
提供: (株)東京交通新聞社



水素タクシー

東京ハイヤー・タクシー協会では、脱炭素化に向けトヨタ自動車(株)と東京都が導入を推進している水素を動力源とする水素タクシーについて、2025年9月以降、順次導入を進めています。

「クラウンFCEV」
提供: トヨタ自動車(株)



もちろん
異なる種類の
タクシーも活躍中!



UD (ユニバーサルデザイン) タクシーや外国語対応、
 スマホ配車システムなど、次世代に向けた
 ハード・ソフト両面の充実を目指しています。

ユニバーサルドライバー研修 (UD研修)

高齢者やお身体の不自由な利用者とのコミュニケーション、車椅子の取り扱いや乗降時の介助方法などについて学ぶ研修を、(一財)全国福祉輸送サービス協会が実施しています。

平成26(2014)年4月1日からは(公財)東京タクシーセンターでの乗務員になるために必要な講習にも組み込まれています。

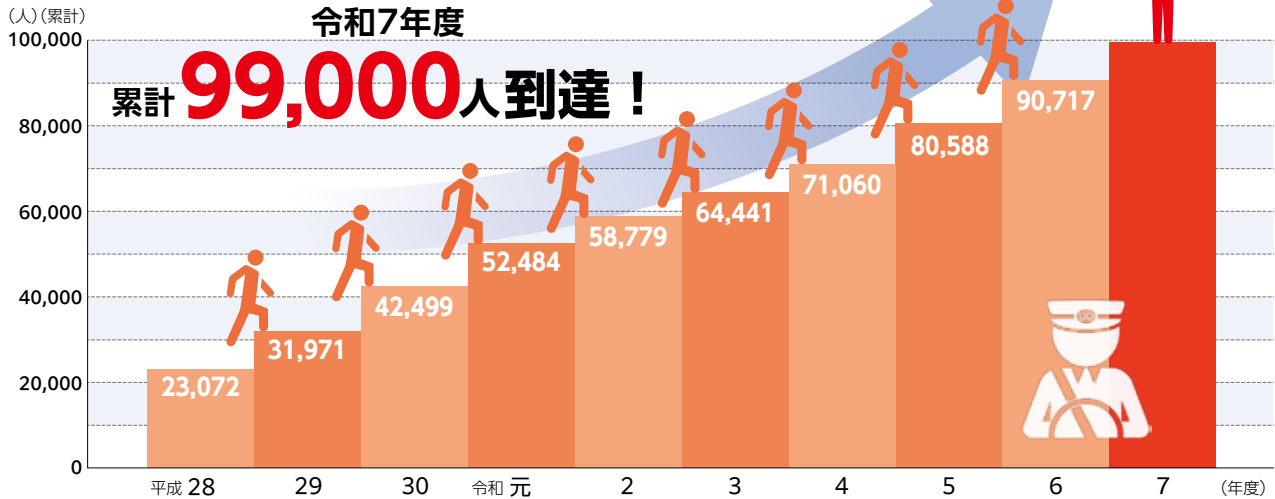


ユニバーサルドライバー研修
 修了者用車外ステッカー



提供:トヨタ自動車㈱

UD研修 修了者推移 (東京)



令和8年3月31日現在 (一財)全国福祉輸送サービス協会調

大型電動車椅子等の重量に対応するため、車椅子乗車用のスロープ耐荷重が強化されました。



車椅子耐荷重
200kg



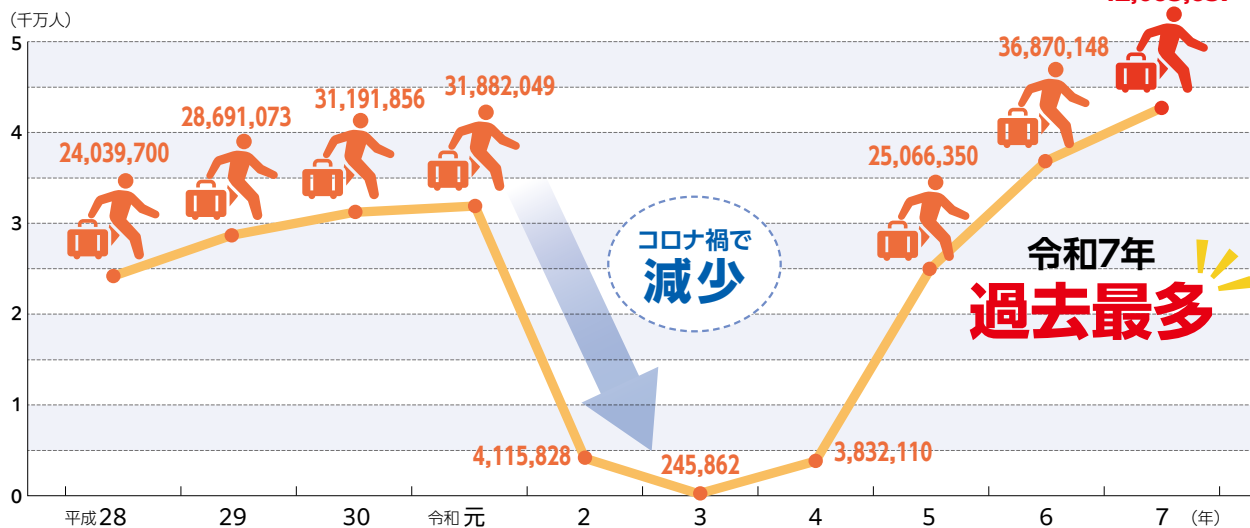
車椅子耐荷重
300kg

デジタル化・IT化への対応

訪日外国人のお客様にも便利な東京のタクシー。

近年、訪日外国人観光客は急増し、2025年には過去最高水準に達しました。観光地や都市部では移動手段としてタクシーの利用も増えており、多言語対応や配車アプリの導入など、外国人にも利用しやすいサービスへの対応が進められています。

▶ 訪日外客数の推移



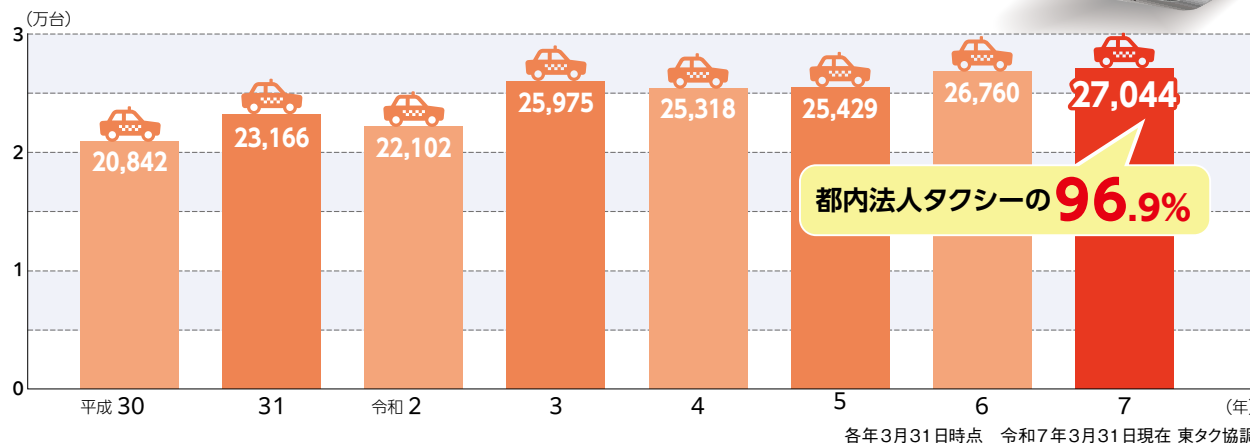
デジタル化・IT化を推進し、サービスの向上に努めています。

▶ スマートフォンアプリによる配車サービス

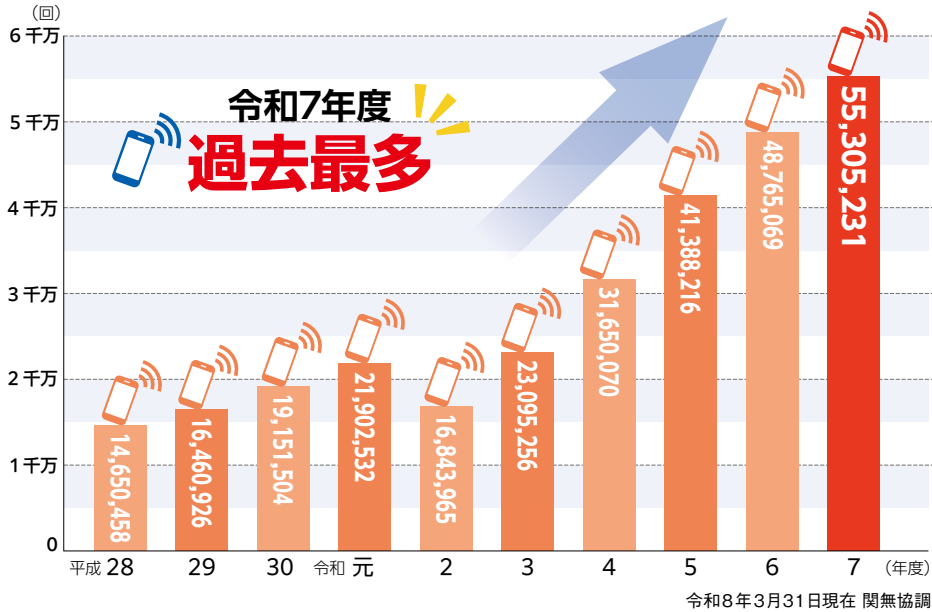
スマートフォンの配車アプリは、GPS機能により依頼者の居場所を確認し、その場所までタクシーを呼ぶことができる便利なサービスです。その手軽さ、確実さで年々利用者が増加しています。



▶ スマートフォンアプリによる配車可能な車両数



▶ 無線配車回数 (スマートフォンアプリによる配車回数を含む)



キャッシュレス決済の推奨

利用者の支払方法の多様化に対応すべく、従来の現金・チケット・クーポン券に加え、クレジットカードやICカード、電子マネー、コード決済を利用し、**キャッシュレスでスピーディーな支払いが可能**になりました。導入費は1台あたり約30万円ですが、導入台数は年々増加しています。世の中の流れや需要に合わせて、キャッシュレス決済の導入を推奨しています。

クレジットカード導入

98.9%



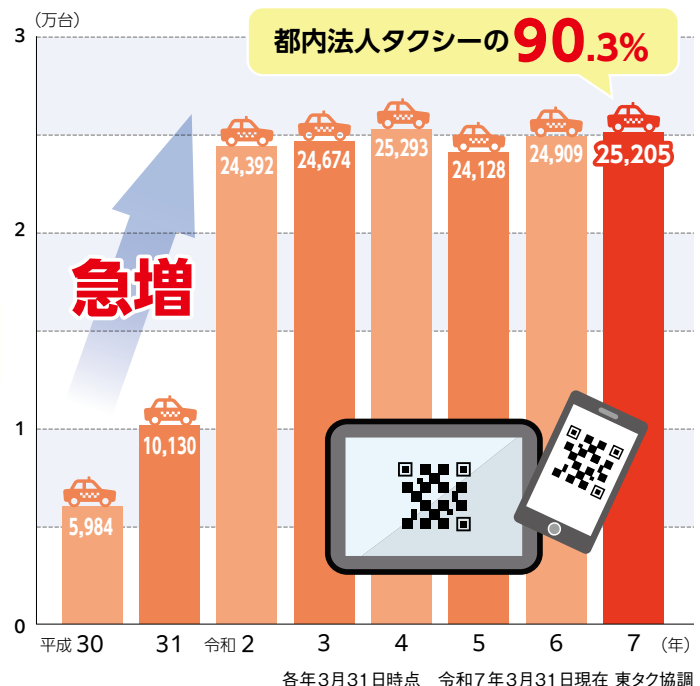
電子マネー導入

93.8%



令和7年3月31日現在 東タク協議

▶ スマートフォン、タブレット画面表示による決済対応端末設置車両数



安全・安心を乗せ、進化する東京のタクシー！

タクシーならではの“サービス”と“安心”を実感していただけるよう、業界として取り組んでいます。

2019年10月 スタート!

事前確定運賃

(予約時に運賃が分かる)

利用したいタクシー事業者が使用する配車アプリをダウンロードし、利用者登録。配車アプリ内で、乗車地・降車地を設定。

配車アプリ内で利用規約に同意の上、運賃を確定し、配車を依頼できます。



2023年7月 スタート!

事前確定型変動運賃

(予約時に運賃が分かる)

「もう少し安い値段で利用したい」、「混んでいる時でもタクシーをつかまいたい」といったお客様のニーズに応えるサービス。利用時点の需要に応じて、各社の創意工夫により公定幅内でリアルタイムの運賃変動が可能。また、あらかじめ設定した変動パターンでの運用も可能。(アプリを使用)

※流し営業の利用不可

東京・武三地区で
初乗り500円を採用しているタクシー会社の場合



事前確定運賃は、距離制運賃に時間係数(東京の場合は1.21)を乗じて算定することになっているため、初乗り500円の場合には、 $500 \times 1.21 \approx 610$ 円(1円単位四捨五入)



2020年11月 スタート!

変動迎車料金 (ダイナミックプライシング)

荒天、大規模なイベント開催、朝のラッシュアワーなどの「繁忙時」や、日中昼間の「閑散時」のような時間帯とで迎車料金を変動させる仕組み。あらかじめ迎車料金を配車予約アプリ、電話等でお知らせ。

お客様のニーズに応じた配車サービスにより、タクシーをご利用いただけることが期待できます。



2020年11月 スタート!

一括定額運賃 (定期券・回数券)

高齢者や妊婦の方の通院や買い物、お子様の通塾・通学、行き来が頻繁な企業間の移動などにタクシーを利用したい場合に、出発地と目的地を事前に登録し、定期券や回数券を購入して利用が可能。

多くのお客様が割安にタクシーを利用できることで、より利用しやすいタクシーの提供が期待できます。



2021年11月 スタート!

オンデマンド相乗り通勤タクシーサービス

スマートフォンで平日の希望乗車日、時刻、乗車場所、目的地を事前予約し、自宅や職場周辺のコンビニなどのスポットから乗降車。他の予約の人とタクシーを相乗り利用するサービスで混雑した電車等への乗車を回避し、着座して快適に移動することが可能。

お一人あたりの運賃が安くなることが見込まれ、遠距離でもお気軽にご利用いただけることが期待できます。

SHARE!



TAXICABS IN TOKYO 2026

SECTION 01 次世代へ向かうタクシー業界

特別区・武三地区

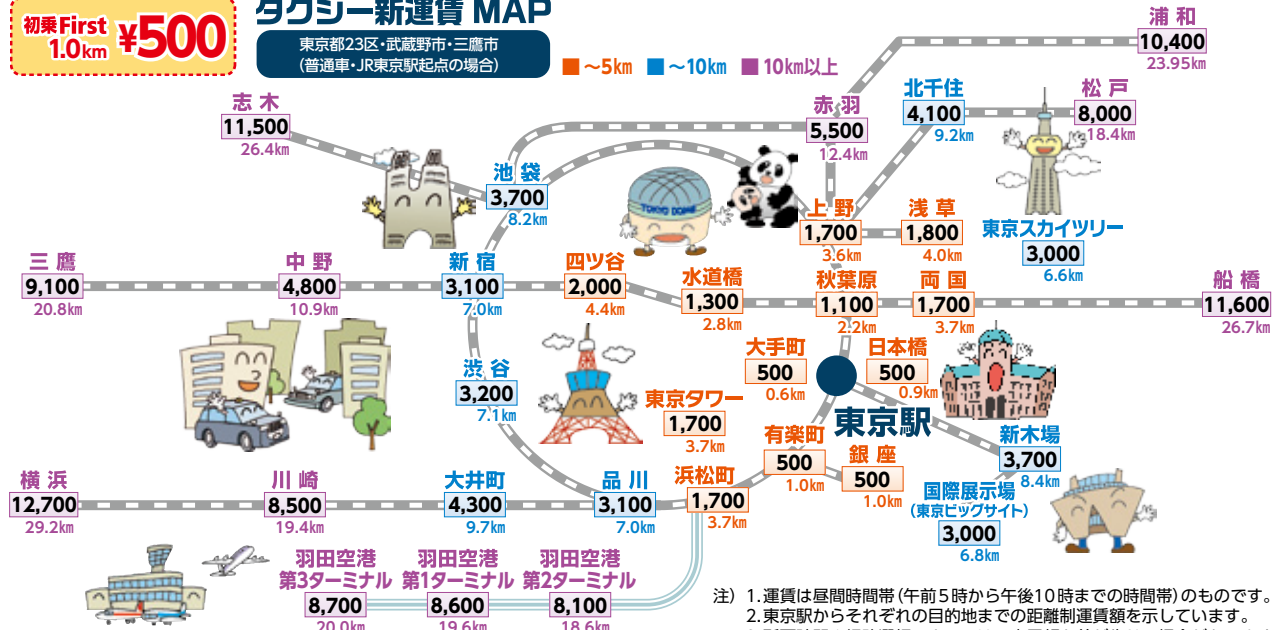
(東京都23区・武蔵野市・三鷹市)

令和8(2026)年4月20日より特別区・武三地区(多摩地区を除く)のタクシーは、タクシー乗務員の確保と労働条件の改善、ならびに事業収支の改善を図るため、新運賃(初乗り1.0km 500円)を実施いたしました。

初乗 First 1.0km **¥500**

タクシー新運賃 MAP

東京都23区・武蔵野市・三鷹市
(普通車・JR東京駅起点の場合)



注) 1. 運賃は昼間時間帯(午前5時から午後10時までの時間帯)のものです。
2. 東京駅からそれぞれの目的地までの距離制運賃額を示しています。
3. 所要時間や経路選択によっては、表示額と差が生じる場合があります。

運賃料金表 (普通車)

- 距離制運賃 >>> 初乗り: 1.0km 500円 加算: 232m 100円
- 時間距離併用運賃 >>> 時速10km以下で走行した場合1分25秒までごとに100円
- 迎車回送料金 >>> 1回につき定額料金を事業者ごとに設定
- 割増運賃 >>> 22時から5時まで2割増
- 割引運賃 >>> 障害者割引: 1割引
遠距離割引: 9,000円を超える金額について1割引

多摩地区

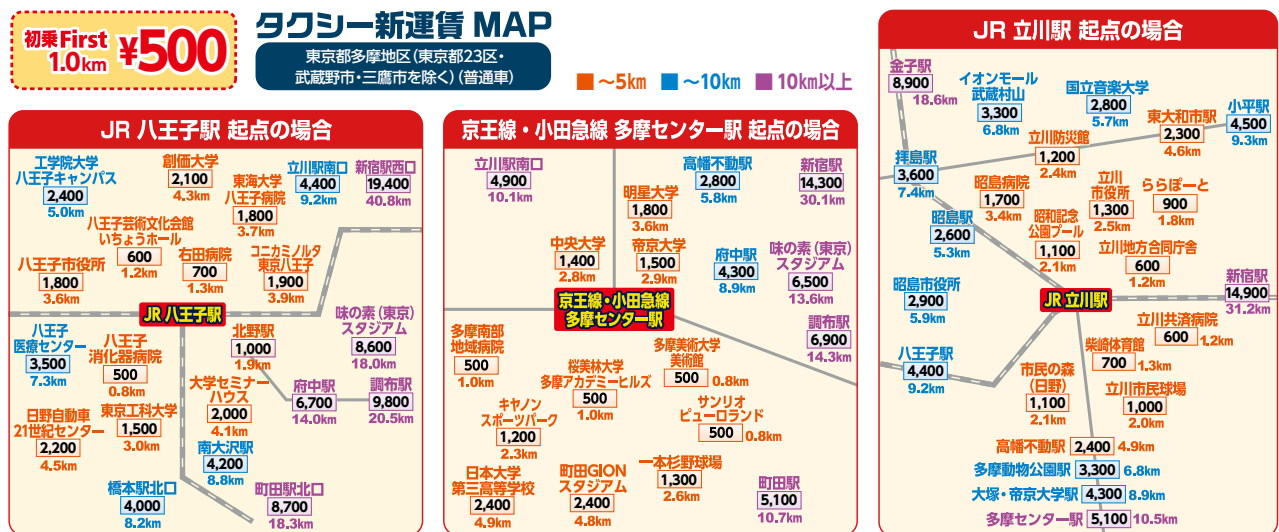
(北多摩・南多摩・西多摩)

令和8(2026)年3月16日より多摩地区(特別区・武三地区を除く)のタクシーは、タクシー乗務員の確保と労働条件の改善、ならびに事業収支の改善を図るため、新運賃(初乗り1.0km 500円)を実施いたしました。

初乗 First 1.0km **¥500**

タクシー新運賃 MAP

東京都多摩地区(東京都23区・武蔵野市・三鷹市を除く)(普通車)



運賃料金表 (普通車)

- 距離制運賃 >>> 初乗り: 1.0km 500円 加算: 211m 100円
- 時間距離併用運賃 >>> 時速10km以下で走行した場合1分20秒までごとに100円
- 迎車回送料金 >>> 1回につき定額料金を事業者ごとに設定
- 割増運賃 >>> 22時から5時まで2割増
- 割引運賃 >>> 障害者割引: 1割引
遠距離割引: 9,000円を超える金額について1割引

タクシーサービスの向上

東京各地や近県の主要観光地を、**認定ドライバー** がご案内します。

東京観光タクシー

タクシー活性化策の取り組みの一つとして平成24(2012)年に、観光に関わる有識者、行政機関、関係団体、タクシー業界等で構成する東京観光タクシー推進協議会を発足し、認定制度を創設しました。三つの検定・研修を終えた方を東京観光タクシードライバーとして認定することにより、観光スキルに特化したドライバーによる、東京観光タクシーをご利用いただけることとなりました。

東タク協ホームページ
「東京観光タクシー」ページ
https://www.taxi-tokyo.or.jp/kanko_taxi/
[英語版]
https://www.taxi-tokyo.or.jp/english/kanko_taxi



車両表示



東京観光タクシー 推進協議会

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会
タクシー活性化 PT (事務局兼)

有識者 関係団体 行政機関



制度構築・意見交換

東京観光タクシードライバー認定までの流れ

東京シティガイド検定 **合格**

実施機関: (公財) 東京観光財団

+

ユニバーサルドライバー研修 **修了**

研修実施機関:
(一財) 全国福祉輸送サービス協会等

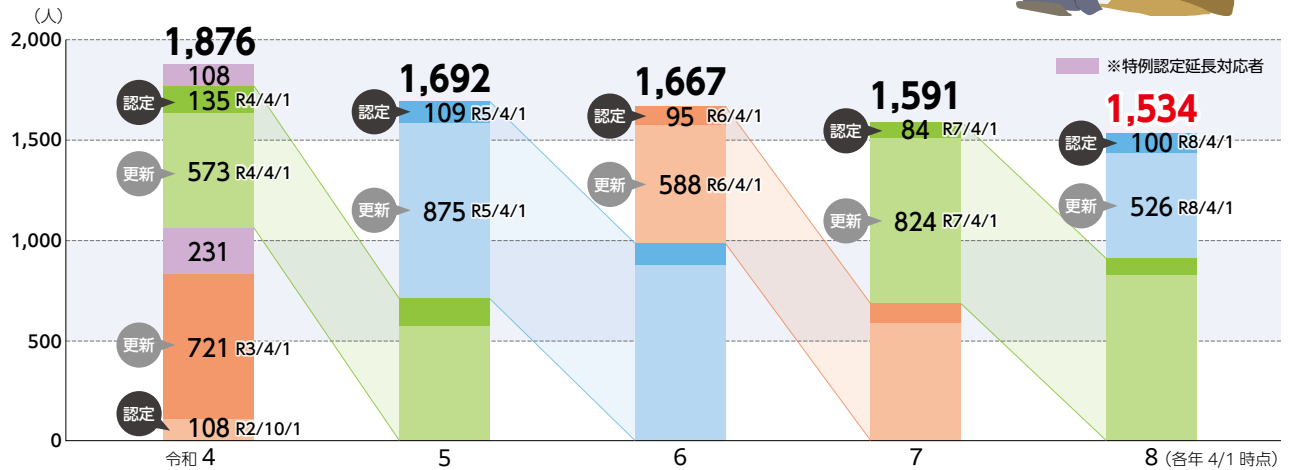
東京観光タクシードライバー認定研修 修了

東京観光タクシー認定ドライバー



▶ 東京観光タクシードライバー認定者推移

当制度は2年ごとの更新制度を設け、特に初めて更新する方は更新研修を受講する必要があります。スキルアップを図っています。



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しておりました特例認定延長対応者の更新研修は、令和4年度更新研修にて実施しました。
令和8年4月1日現在 東タク協議

▶ 東京観光タクシードライバー認定者のメリット

認定者は、運転だけでなく、観光地等で同行して観光案内、カメラマン、ヘルパーをこなすマルチプレイヤーとなるのが推奨されています。東京観光タクシー表示板等と認定証の提示により、以下の内容にて特別に優遇措置をいただいています。認定ドライバーが営業しやすい環境を整えるべく、今後も優遇措置を拡大していきたいと考えています。

東京タワー

駐車場、入場料
無料(乗務員のみ)



東京スカイツリー

駐車場 2時間無料



皇居

観光タクシー
専用駐車場確保
1回2,000円(3時間まで)



都庁

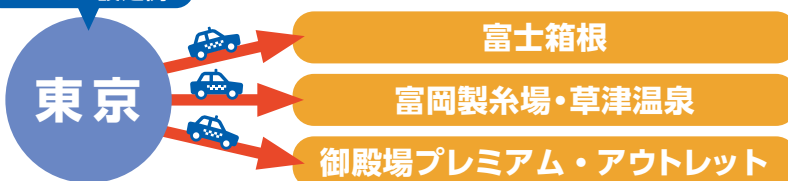
優先駐車場に駐車可能。
駐車場 1時間無料



▶ 長距離観光タクシー

富士山や富岡製糸場等が世界遺産に登録されたことで、遠方への観光需要が高まりました。そこで、お客様のご利用しやすい料金設定をすることにより、東京観光タクシーを気軽に各観光地への移動にご利用いただけることとなりました。

ルートの設定例



※運賃の他にガイド料金や駐車場代などが別途発生いたします。

多くのお客様に便利で快適なサービス

リーズナブルな空港アクセスを提供しています。

定額タクシーの運行

▶ 羽田空港定額運賃制度の実施

平成22(2010)年10月21日より、国際線ターミナルの供用開始に伴い、羽田空港と都内各エリア間に「定額運賃制度」を導入し、**メーターより10～30%程度安く、渋滞等による値上がりの心配のない定額運賃**によるサービス提供に努めています。他にも成田空港、東京ディズニーリゾートへの定額運賃を実施しています。なお、各タクシー車内に、英語・韓国語・中国語による「指差し外国語シート」を携帯し、外国人利用客との円滑なコミュニケーションの手助けとして活用しサービスに努めています。



指差し外国語シート

▶ 世界的にも廉価な定額運賃

空港定額運賃にて設定された金額は世界的に見ても廉価です。**ロンドン**は定額運賃の設定がなく(メーターで東京の1.5～2倍)、**ニューヨーク**と比較した場合は、**ほぼ同等**の金額設定です。

羽田空港旅客ターミナルのポータルサイトから、定額タクシーのアクセス路線検索が可能



羽田空港定額運賃

Fixed Fares from / to Haneda Airport
羽田空港定額運賃

羽田空港(国際線・国内線)の下記ゾーンは、定額運賃+有料道路利用料でタクシーをご利用いただけます。

■ See fares for the routes between Haneda Airport (International, Domestic) and the area below on fixed fare + fare for toll roads.
■ 羽田空港(国際線・国内線)の下記ゾーンは、定額運賃+有料道路利用料でタクシーをご利用いただけます。

日本語	English	日本語	定額運賃	深層半額定額運賃	深夜半額定額運賃	深夜半額定額運賃+深夜バス定額運賃
江戸川区	Edogawa-ku	江戸区	¥9,000	¥10,500	¥8,100	¥9,400
台東区	Taito-ku	台東区	¥9,100	¥10,800	¥8,100	¥9,700
墨田区	Sumida-ku	墨田区	¥9,100	¥10,700	¥8,100	¥9,600
文京区	Bunkyo-ku	文京区	¥9,300	¥10,900	¥8,300	¥9,800
千代田区	Chiyoda-ku	千代田区	¥7,600	¥9,000	¥6,800	¥8,100
新宿区	Shinjuku-ku	新宿区	¥9,000	¥10,700	¥8,100	¥9,600
渋谷区	Shibuya-ku	渋谷区	¥8,500	¥10,000	¥7,600	¥9,000
足立区	Adachi-ku	足立区	¥11,100	¥13,100	¥9,900	¥11,700
葛飾区	Katsushika-ku	葛飾区	¥11,300	¥13,400	¥10,100	¥12,000
荒川区	Arakawa-ku	荒川区	¥10,400	¥12,200	¥9,300	¥10,900
北区	Kita-ku	北区	¥11,000	¥13,000	¥9,900	¥11,700
豊島区	Toshima-ku	豊島区	¥11,200	¥13,200	¥10,000	¥11,800
中野区	Nakano-ku	中野区	¥9,900	¥11,700	¥8,900	¥10,500
杉並区	Suginami-ku	杉並区	¥10,800	¥12,600	¥9,700	¥11,300
世田谷区	Setagaya-ku	世田谷区	¥8,900	¥10,400	¥8,000	¥9,300
板橋区	Itabashi-ku	板橋区	¥12,300	¥14,500	¥11,000	¥13,000
練馬区	Nerima-ku	練馬区	¥12,800	¥15,100	¥11,500	¥13,500
武蔵野市	Musashino-shi	武蔵野市	¥14,000	¥16,500	¥12,600	¥14,800
三鷹市	Mitaka-shi	三鷹市	¥13,300	¥15,700	¥11,900	¥14,100

東タク協ホームページ「羽田空港定額運賃」
<https://www.taxi-tokyo.or.jp/teigaku/>

要ご予約

羽田空港までご利用の場合は、ご利用1時間前までにお申し込みください。
【ご予約は各タクシー会社または無線配車センターへ】



国際的なサービス評価を一層高めていきます。

東京のタクシーサービスは世界トップクラス

世界の旅行者を対象として行った調査によると、東京のタクシーのサービス・運転手の親切さは上位を占めており、東京のタクシーのサービスが世界でも最高峰のおもてなしを提供していることが分かります。インバウンド観光が増えている昨今、変わらず安心して親切なタクシーサービスの提供をまいります。



世界へ向けた情報発信

世界へ向けた情報提供を目的とした「英語版」ホームページを通じ、訪日旅行者など外国人のお客様へのPRに努めています。

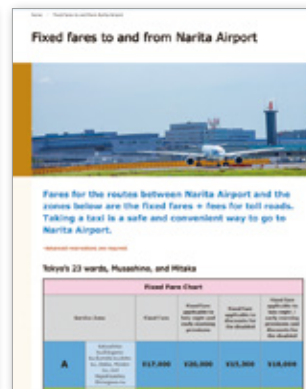
東タク協ホームページ「英語版」
<https://www.taxi-tokyo.or.jp/english/>



“Predetermined Fares”



“Scope of Activities”



“Fixed fares to and from Narita Airport”



“FAQ”

外国人利用者への対応

英語でガイドができる観光ドライバーの育成を目指します！

TSTiE (タスティー) ドライバー認定制度

日本語による観光の認定制度に続き、英語による観光ドライバーの研修・認定制度「TSTiEドライバー」が平成27(2015)年にスタートしました。

これは増加する外国人旅行者の多様化する需要に対応すべく、英語での観光案内をドライバーが直接お客様に行うものです。

平成28(2016)年度からは東京都において「**地域通訳案内士**」の認定制度が始まり、研修内容が同等であることから、要件を満たしたドライバーを**TSTiEとして認定**しています。



TSTiEドライバー認定ロゴマーク
“Tokyo Sightseeing Taxi in English”
を略して“TSTiE”

▶ TSTiEドライバーのメリット

ドライバーがガイドを兼ねることから、**費用をおさえることができ**、通訳ガイドが同乗しない分、より多くのお客様がご乗車いただけます。



▶ TSTiEドライバー認定の条件



東京観光タクシー認定ドライバー (東タク協認定)

- 東京シティガイド検定合格
- ユニバーサルドライバー研修修了
- 東京観光タクシードライバー認定研修修了



都内のハイヤー・タクシードライバー

地域通訳案内士認定研修 (東京都主催)

TOEIC600点以上(同等の英語力)が条件
最大56時間(8日間)*の研修(観光英語だけでなく、
救急救命、旅程管理等の内容も含む)



* 東京観光タクシー認定ドライバーには免除項目有

地域通訳案内士 (東京都認定)

東京観光タクシードライバー認定研修 (東タク協主催)



TSTiE ドライバー (東タク協認定)

地域通訳案内士 (東京都認定)



19,775人(法人18,942人、個人833人)のドライバー **法人タクシードライバーの約3割**が海外からのお客様に対する良好な環境づくりを進めています。

外国語対応タクシー(ホスピタリティータクシー)の運行

▶外国人旅客接客研修

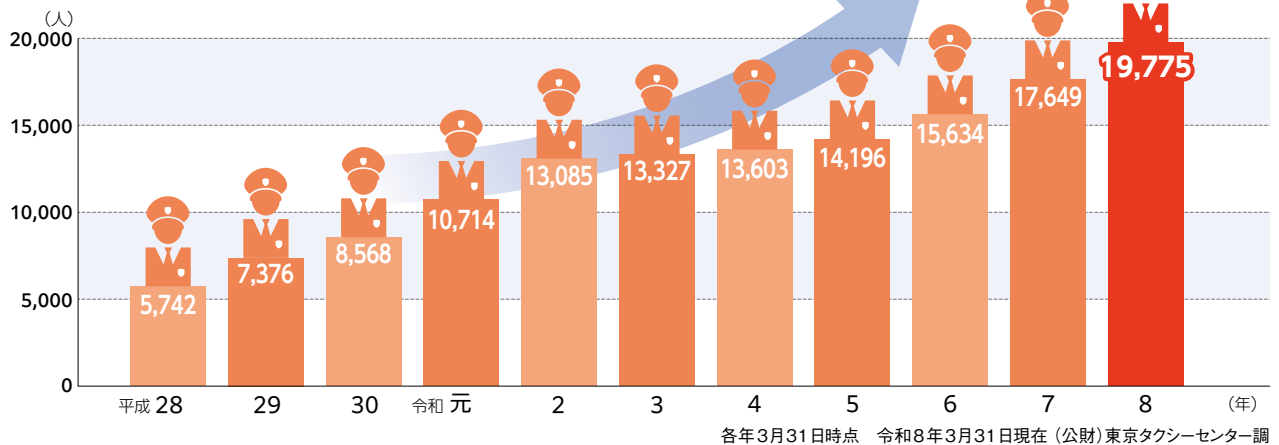
(公財)東京タクシーセンターにおいて実施するロールプレイングを取り入れた研修は、外国人の習慣やタクシー営業に必要な基本的な会話等を知る、接客向上を目的とした内容です。初級、上級、EXCELLENT観光コースとレベルに応じて受講可能で、いずれかの研修を受講すると、ホスピタリティータクシーとして認定されます。



この表示板が目印



▶ホスピタリティータクシー乗務員数の推移



▶外国人旅客接客英語検定の実施

(公財)東京タクシーセンターでは、上記「外国人旅客接客研修」修了者のより一層の接客向上を図ることを目的とした「外国人旅客接客英語検定」を実施しています。

同検定合格者は外国人旅客からの質問、緊急時の対応などにおいて英語でコミュニケーションがとれるとともに、バリアフリー対応に関する知識・実技なども習得しています。



業界の現状

日本、そして東京のタクシー事情を、数字やデータから検証します。

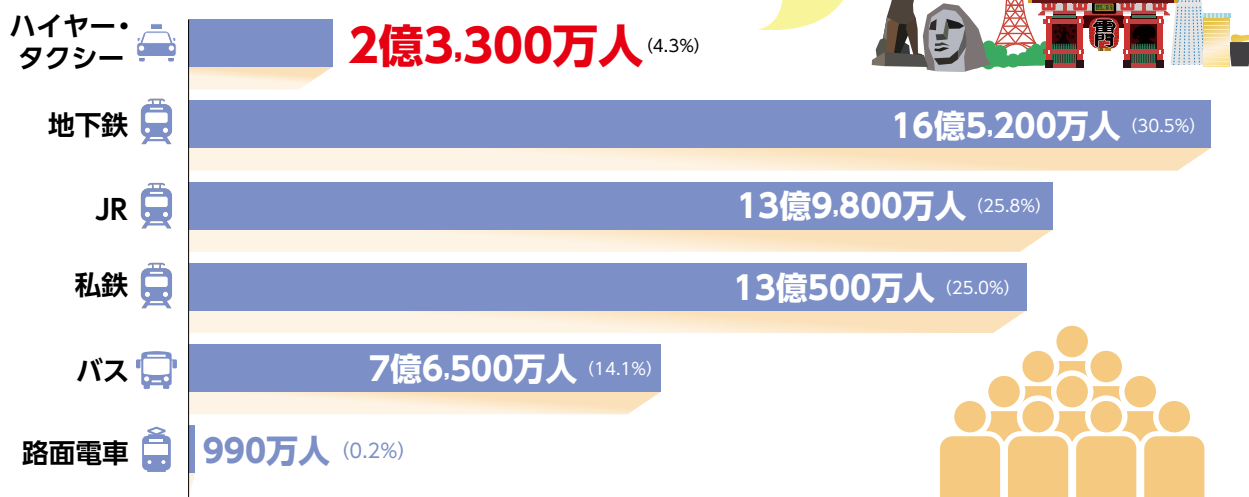
ドア・ツー・ドアならではの、都市生活に欠かせない役割を担っています。



交通機関別に見た輸送人員

電車やバスは、あくまでもパブリックな乗り物なので、時間や乗降場所などの制約がある中で稼働しています。タクシーは24時間営業、そしてドア・ツー・ドア。お客様のニーズや生活に合わせてご利用いただけます。時間や場所の制約がないため、多忙な都市生活者や移動しづらい育児中の女性、高齢者及び障害者の方々などに最適な交通機関です。

東京都区部定期外総輸送人員 **54億1,300万人** (100.0%)



資料：国土交通省 自動車輸送統計年報、東京都統計年鑑（令和6年度）

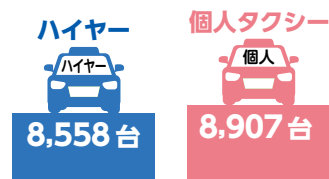
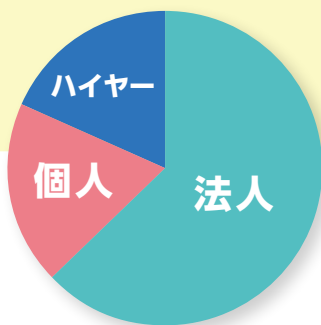
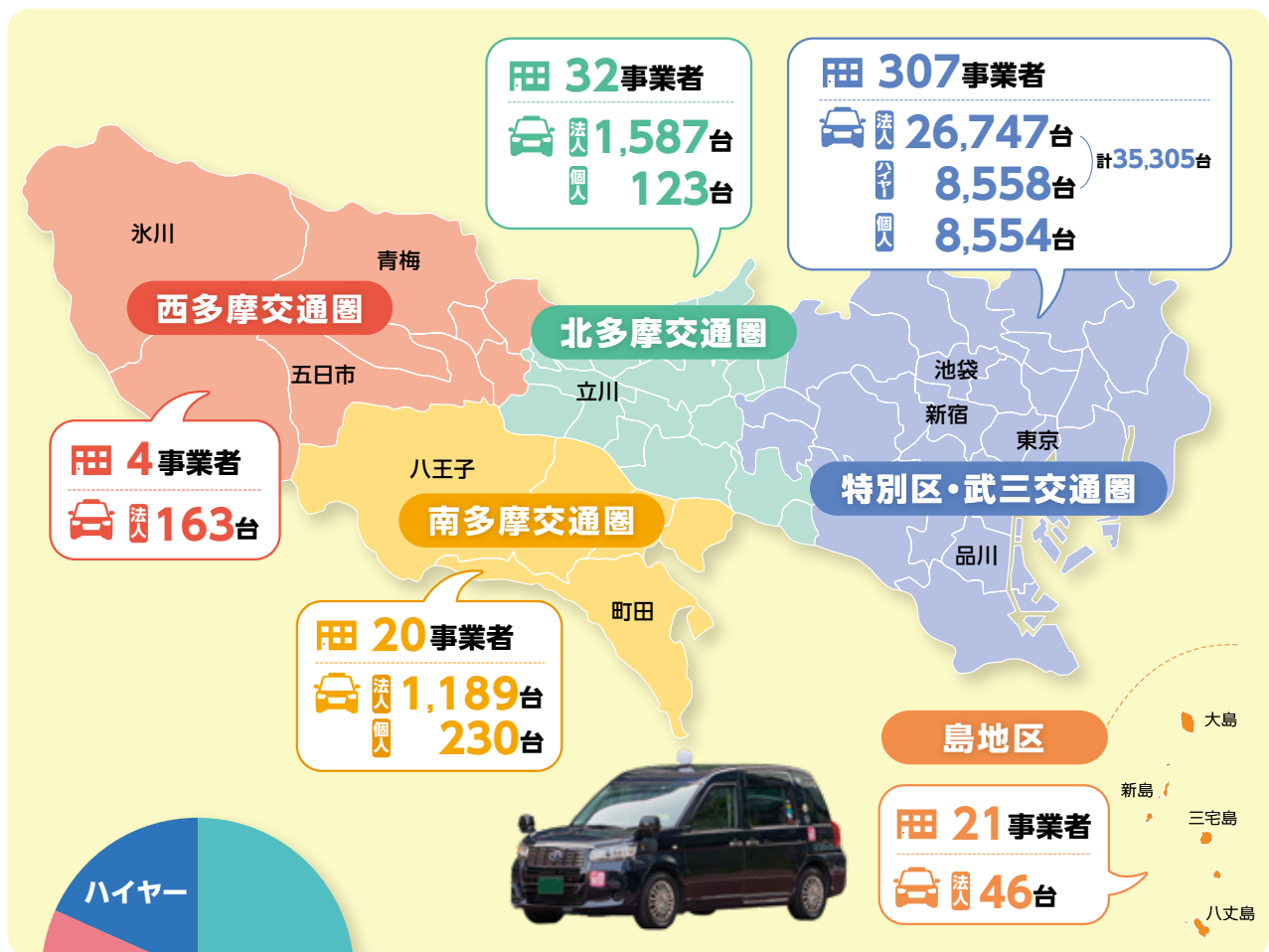
TAXICABS IN TOKYO 2026

SECTION 02 タクシー業界のプロフィール

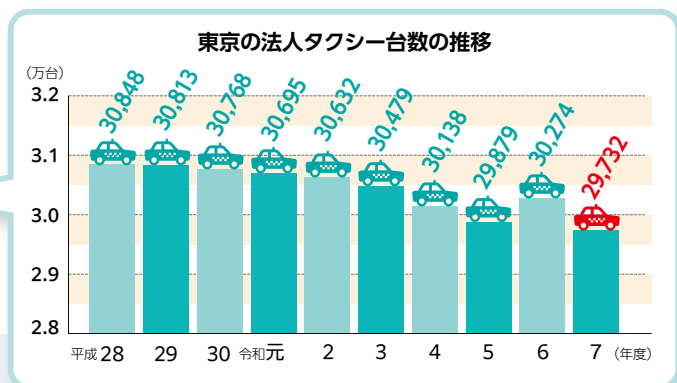
東京のハイヤー・タクシー総台数 (令和7(2025)年度)

5つの営業区域で、
地域の交通ニーズに応えています。

総台数
47,197台



法人タクシー



令和8年3月31日現在 関東運輸局調

令和8年3月31日現在 関東運輸局調

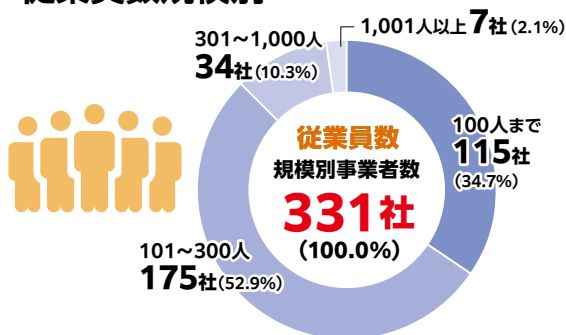
業界の現状

1台あたり乗務員約2.5人、24時間の計画的な営業体制です。

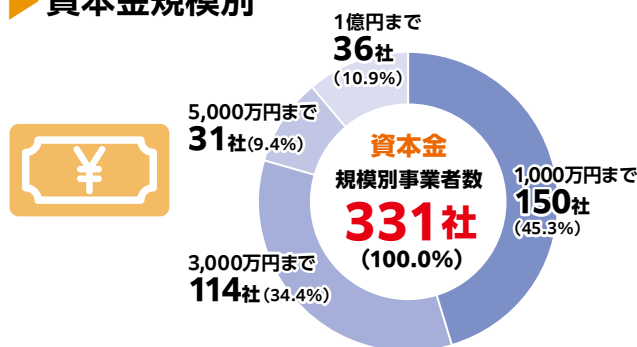
法人タクシー事業者の規模

ほとんどが中小企業であるタクシー業界は、他の交通運輸業界にはとられている政府の補助金等の措置がありません。

▶ 従業員数規模別



▶ 資本金規模別

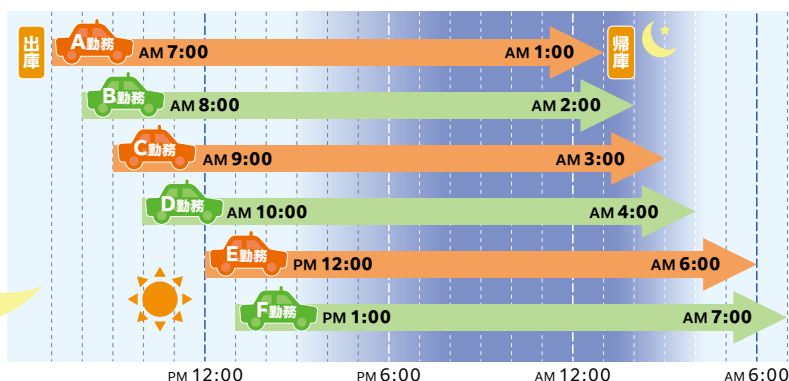


令和7年4月30日現在 東タク協調

法人タクシーの営業体制

法人タクシーは、ABCDEFの6つの時差運行を主体に、1台につき約2.5人の乗務員による交替勤務によって、年中無休で深夜早朝にわたる、いかなる利用者の需要にも応じられる営業体制をとっています。

※右記A～F勤務のほかに、G (PM 2時出庫～AM 8時帰庫)、H (PM 3時出庫～AM 9時帰庫)、I (PM 4時出庫～AM 10時帰庫)等の勤務体系をとっている車両が若干あります。



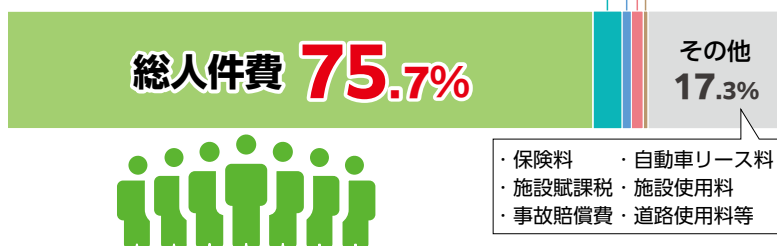
令和7年3月31日現在 東タク協調

法人タクシーの原価構成

原価の約75%が人件費。タクシー事業は労働集約型産業です。

▶ 令和6(2024)年度 特別区・武三地区(標準的事業者29社)

燃料油脂費 3.7% 車両修繕費 1.2% 車両償却費 1.5% 営業外費用 0.6%



▶ 原価構成の推移

年度	総人件費	燃料油脂費	車両修繕費	車両償却費	営業外費用	その他
平成28	73.4	7.0	1.5	1.7	0.8	15.6
平成29	73.4	5.1	1.4	1.4	0.8	17.9
平成30	72.8	5.0	1.4	1.9	0.8	18.1
元	72.2	4.3	1.5	2.1	0.8	19.1
令和2	69.6	3.3	1.6	2.5	0.9	22.1
令和3	70.8	4.8	1.5	2.8	1.0	19.1
令和4	73.1	4.5	1.6	2.9	0.6	17.3
令和5	75.1	3.7	1.5	2.5	0.5	16.7
令和6	75.7	3.7	1.2	1.5	0.6	17.3

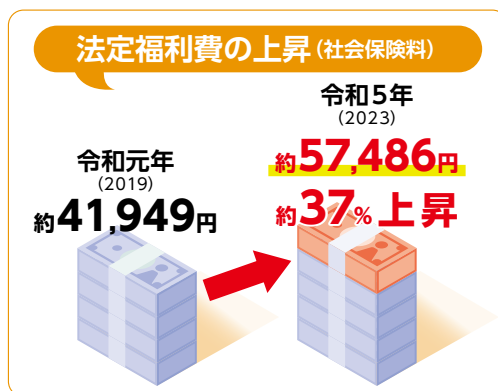
令和7年3月31日現在 東タク協調

労働環境について

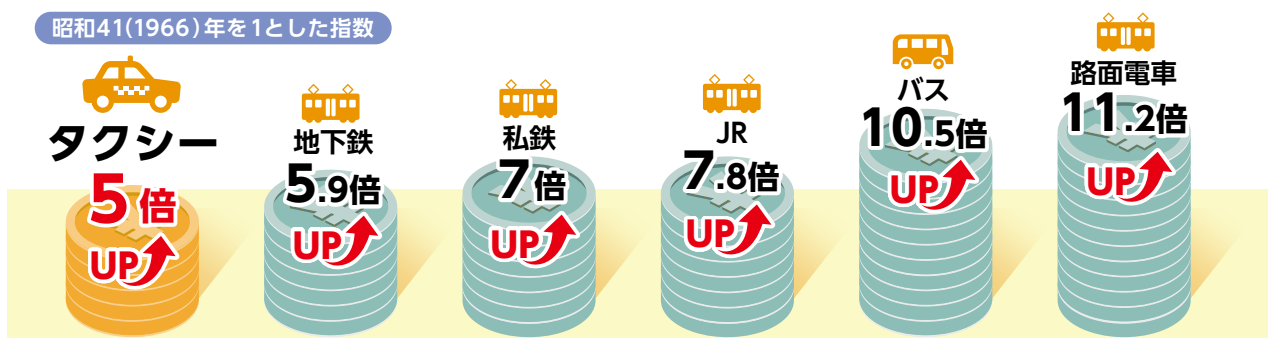
最低賃金や法定福利費の上昇は、国民生活の向上という観点では望ましいものである一方、人件費比率の高いタクシー会社の経営を圧迫しているのも事実です。



資料：厚生労働省調 令和8年3月31日現在



タクシー運賃と他の交通機関運賃上昇率の比較



資料：戦後値段史年表(朝日新聞出版・平成7年)／岩波日本史辞典(岩波書店・平成11年)／都市交通年報(運輸政策研究機構・平成29年)

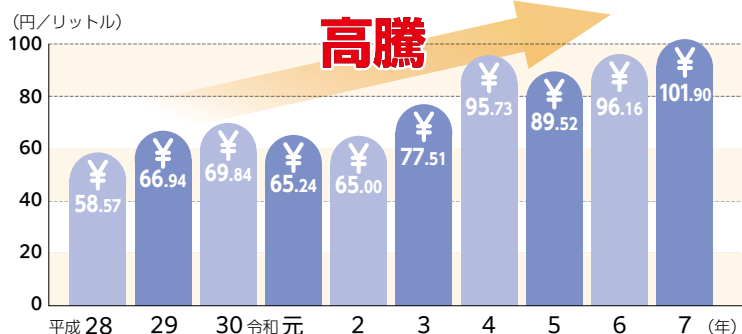
タクシー燃料の価格

燃料価格変動への対応、環境対策に積極的に取り組んでいます。

現在も続いている原油価格高騰により必要経費が増大する中で、事業の継続を図るため、国土交通省はLPガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援する「燃料価格激変緩和対策事業」を実施しています。



LPG 価格の推移



令和8年3月31日現在 東タク協調



業界の現状

環境対策



東京の法人タクシーは、昭和37(1962)年よりNO_x(窒素酸化物)、SPM(浮遊粒子状物質)、SO_x(硫黄酸化物)などの排出量が少なく環境に優しい燃料であるLPガスを使用しています。また、「エコドライブ(省燃費運転)」にも心掛け大気汚染防止に努めるとともに、東京都の環境確保条例で義務付けられているアイドリング・ストップの遵守に努めています。なお、平成16(2004)年度より環境負荷の少ない事業運営(グリーン経営認証制度)への積極的な取り組みの推進と、平成29(2017)年10月に発売されたJPN TAXI(LPG-HV)、ハイブリッド(HEV)、プラグインハイブリッド(PHEV)など燃費の良い車両ならびに電気自動車(EV)など低公害車両の導入を促進しています。平成23(2011)年10月にはJR東京駅前丸の内口の新丸の内ビル前に「EV・HVタクシー乗り場」を開設しました。また令和7(2025)年9月には水素(FCV)タクシーを導入しています。



トヨタ JPN TAXI

LPGハイブリッド
(LPG-HV)タクシー



日産リーフ

電気自動車(EV)
タクシー



日産アリア

電気自動車(EV)
タクシー



トヨタクラウン

水素(FCV)
タクシー

▶ GXに向けた取り組み

政府は令和2(2020)年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の方針を策定し、「遅くとも2030年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現」を目指すことを掲げました。

これらの政府の方針を元に、タクシー業界はカーボンニュートラルの実現に向けて、次世代自動車の導入等のGXの取り組みを率先して推進しています。

▶ 低燃費車両の導入

環境に優しいLPガスをタクシーの燃料として使用しているほか、より環境に配慮したハイブリッド車等の環境対応車が取り入れられています。

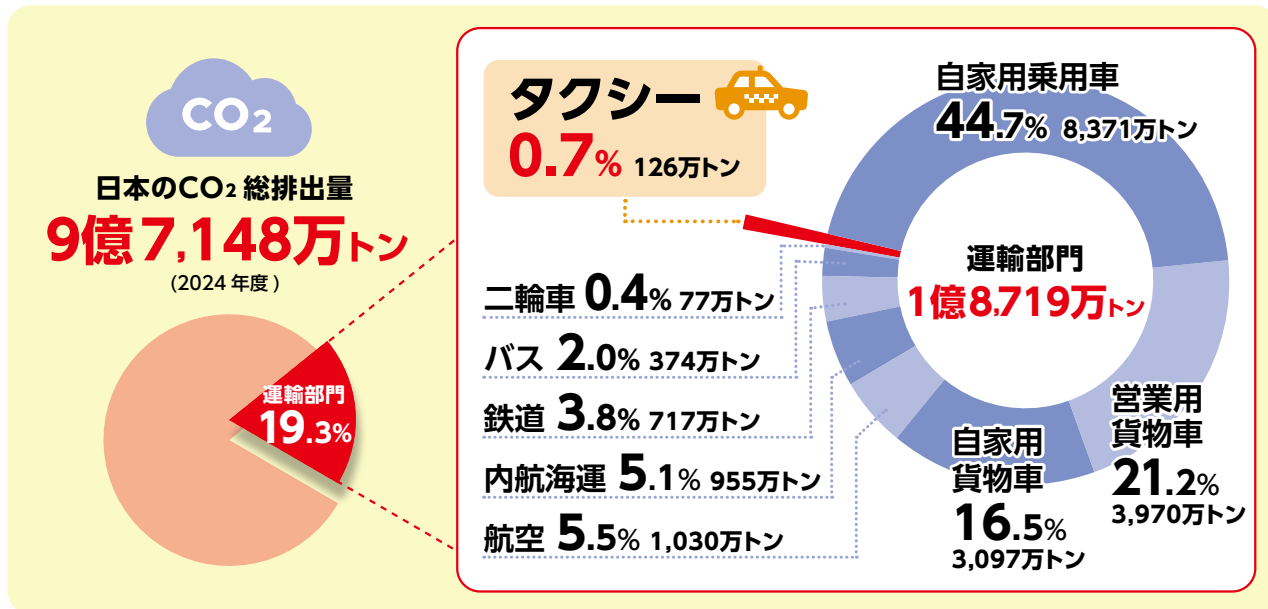
▶ 燃料別タクシー車両数

燃料別 地域別	LPG	LPG ハイブリッド (LPG-HV)	ガソリン ハイブリッド (HV)	内、LPG 改造車(※)	プラグイン・ ハイブリッド (PHV)	電気 自動車 (EV)	水素 自動車 (FCV)	ディーゼル (軽油)車	ガソリン車	計
特別区/武三地区	4,827	19,146	671	(367)	39	119	1	41	231	25,075
多摩地区	1,334	1,161	172	(1)	5	76	0	1	92	2,841
計	6,161	20,307	843	(368)	44	195	1	42	323	27,916

(※)プリウス等のハイブリッド自動車をLPGを燃料として使用できる車に改造したいわゆるトリプルハイブリッド車。

令和7年3月31日現在 東タク協議

▶ 二酸化炭素(CO₂) 排出量



出典：国土交通省HPのデータをもとに作成

タクシー1台あたりの年間納税額

タクシーLPG使用車両の場合の負担税額 = (普通車) **661,479円**、(前年度 663,552円)

分類	項目	金額	算出の基礎	摘要	
国税	石油ガス税	52,107円	税 額=1ℓ 9円80銭 年間走行=87,732km(1日243.7km) 保 持 料=1ℓ 16.5km		
	石油石炭税	5,538円	税 額=1t 1,860円 年間使用料=5,317ℓ	ガス状炭化水素 ※平成28年4月1日より 1t : 1,860円	
	消 費 税	車両 普通車	73,612円	車両価格3,680,600円の10/100 =368,060円÷5年	
		燃料油脂費	83,403円	6年度運送収入61,753円の3.7/100 =2,285円×365日×10/100	
		車両修繕費	27,047円	6年度運送収入61,753円の1.2/100 =741円×365日×10/100	令和元年10月1日 より10%課税
		営業外費	13,542円	6年度運送収入61,753円の0.6/100 =371円×365日×10/100	
		その他経費	389,930円	6年度運送収入61,753円の17.3/100 =10,683円×365日×10/100	
	自動車重量税	7,800円	0.5tあたり2,600円		
地方税	自動車税(種別割)	8,500円	(営業用)1,000cc超 1,500cc以下のもの	昭和59年4月1日 より課税	

(注)1. 車両価格のベースはトヨタ ジャパンタクシーを使用
(注)2. 原価構成比は令和6年度の数値を使用
(注)3. 石油ガス税の算出の基礎となる保持料は国土交通省審査値(WLTCモード)を使用

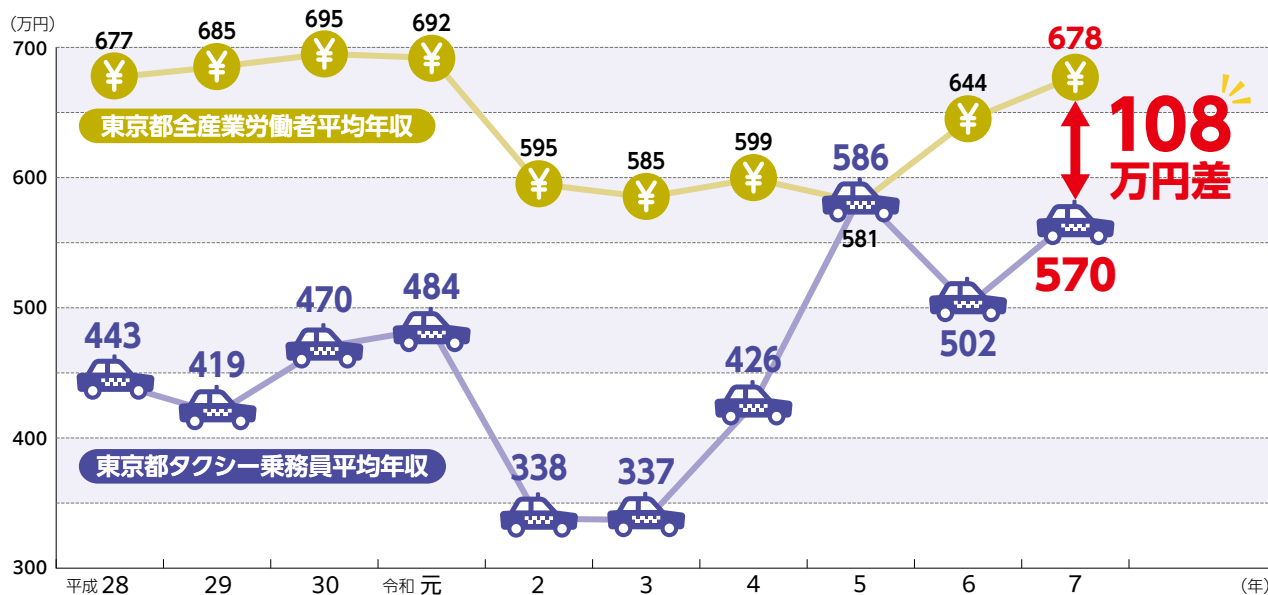
令和8年4月1日現在 国土交通省調

タクシー乗務員の現状

全産業平均年収との格差は約108万円。
改善の努力を続けていきます。

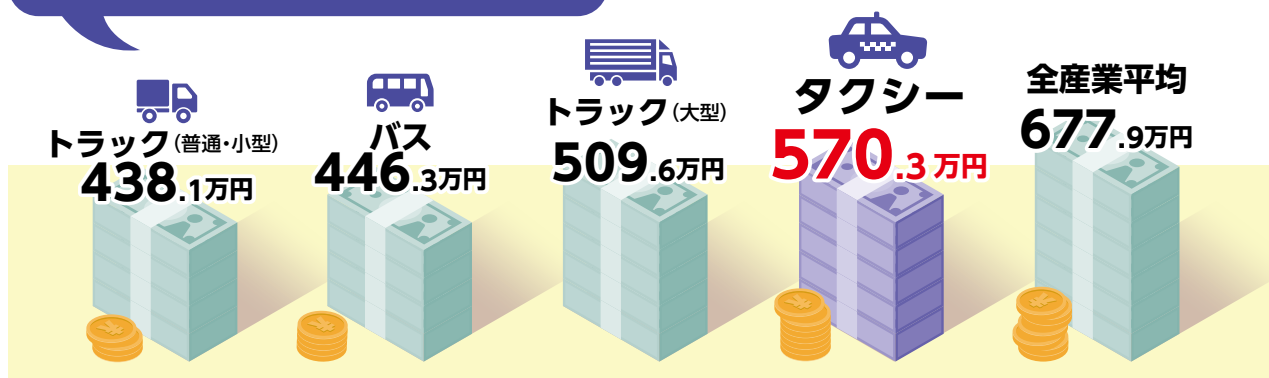


タクシー乗務員と全産業労働者との年収の比較



資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査(令和7年)

自動車運転者(東京都)の推計年収額の比較



資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査(令和7年)



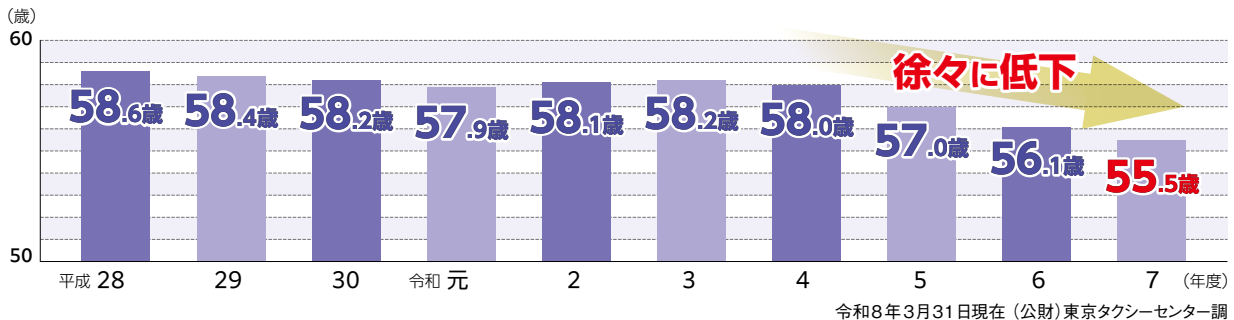
タクシー乗務員の**平均年齢が低下傾向**にあります。

タクシー乗務員の平均年齢、乗務員数、労働時間

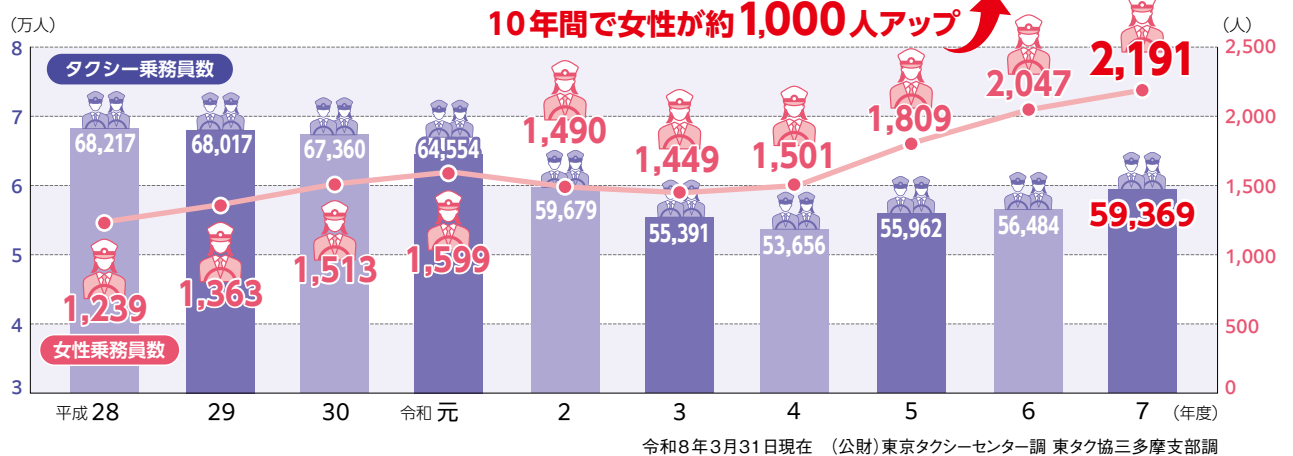
近年、東京の法人タクシー業界では、積極的な新卒ドライバー採用などによる新規労働力の確保に取り組んでいます。その結果、平成28(2016)年度をピークにタクシー乗務員の平均年齢が徐々に低下しています。また、女性が働きやすい勤務体系や女性専用スペースの設置など、労働環境の改善により女性タクシー乗務員が近年増加しています。



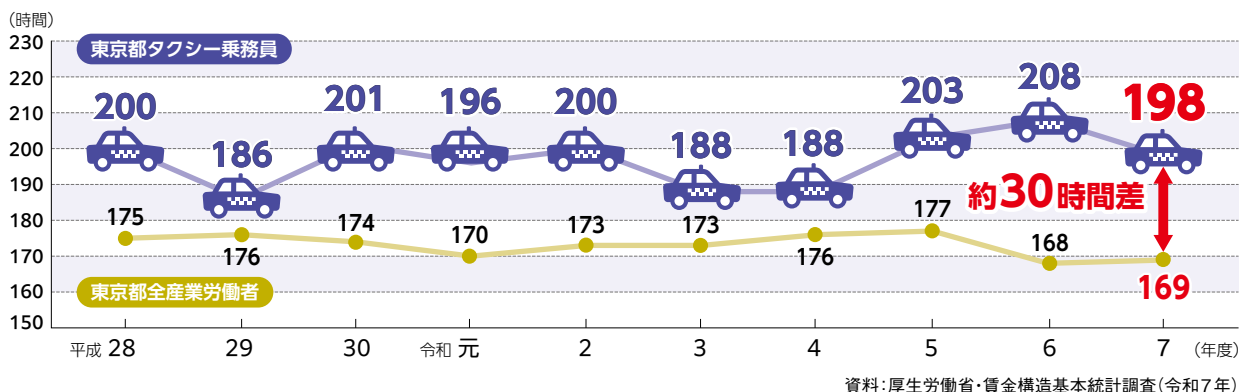
法人タクシー乗務員平均年齢の推移



タクシー乗務員数(運転者証交付数)の推移【男女】



タクシー乗務員と全産業労働者との月間労働時間の比較



乗務員採用に向けての取り組み

新卒ドライバー採用による新規労働力の確保

新卒者にとっての**メリット**

メリット



平均収入が同世代に比べ高い

令和7(2025)年 平均給与(月給)

 タクシー業界：**467,200円**


新卒学生平均初任給

東京都 **275,500円**全国 **262,300円**

資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査(令和7年)

メリット



ドライバー(乗務員)の労働条件の改善策

厚生労働大臣、国土交通大臣の告示により、拘束時間の限度や休日労働の回数が定められることで、ドライバーの労働条件を改善



日勤	拘束時間	1カ月	288時間以内
		1日	13時間以内(上限15時間、14時間超は週3回までが目安)
	休息期間(1日)	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない	
隔勤	拘束時間	1カ月	262時間以内(※)地域的その他特別な事情がある場合、労使協定により270時間まで延長可(年6カ月まで)
		2暦日	22時間以内、かつ、2回の隔日勤務を平均し1回あたり21時間以内
	休息期間(2暦日)	継続24時間以上与えるよう努めることを基本とし、22時間を下回らない	
	時間外労働	1日、1勤務、1カ月の総拘束時間の範囲内	
	休日出勤	1カ月における総拘束時間の範囲内で2週に1回	

勤務形態の改善策

通常、勤務時間は休憩時間を除く実労働時間が週に40時間(1日8時間、週5日勤務)以内を原則としますが、フレックスタイム制を導入している事業所もあります。隔日勤務は実労働時間15時間(拘束18時間、休憩3時間)としています。また、働く人のワークライフバランスに合わせて、時短での勤務や月の勤務日数を減らすこともできます。

令和6年4月より適用

メリット



福利厚生が充実

1 社会保険・年金 「雇用保険」「労災保険」「健康保険」「厚生年金」など

3 住宅支援 社宅や寮を用意する会社も

2 健康サポート 定期健診のほか独自の健康プログラムを用意する会社も

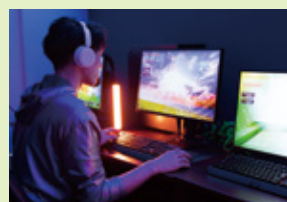
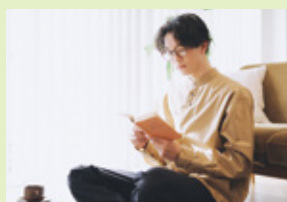
4 仮眠室・休憩室 乗務員の休憩スペースや仮眠室、中には社員食堂がある会社も

メリット



ワークライフバランスがとりやすい

隔日勤務であれば、月11～13回の乗務であることから **プライベートな時間を確保できる**



若者・女性ドライバーの採用力向上の取り組み

タクシー乗務員の魅力を分かりやすく伝える女性向け採用チラシや、「タクシードライバーの仕事 NAVIGATION GUIDE」を作成・配布しています。さらに東京ハイヤー・タクシー協会ホームページでは、採用動画「WORK WITH US!」やインタビューレポート「SMART CREW」、ウェブ漫画などを制作し、若年層や女性に向けた情報発信にも取り組んでいます。



働きやすい職場づくりによる雇用維持の強化

NEW トヨタモビリティと連携した、女性ドライバーの店舗での化粧室利用協定

女性ドライバーが安心して働ける環境づくりの一環として、トヨタモビリティの店舗化粧室を利用できる取り組みを進めています。都内の販売店が“立ち寄れる安心拠点”となり、業務中の不安を軽減。女性の活躍推進と人材確保につながる取り組みとして注目されています。



NEW 乗務員のプライバシー保護の観点から乗務員証のデザイン変更

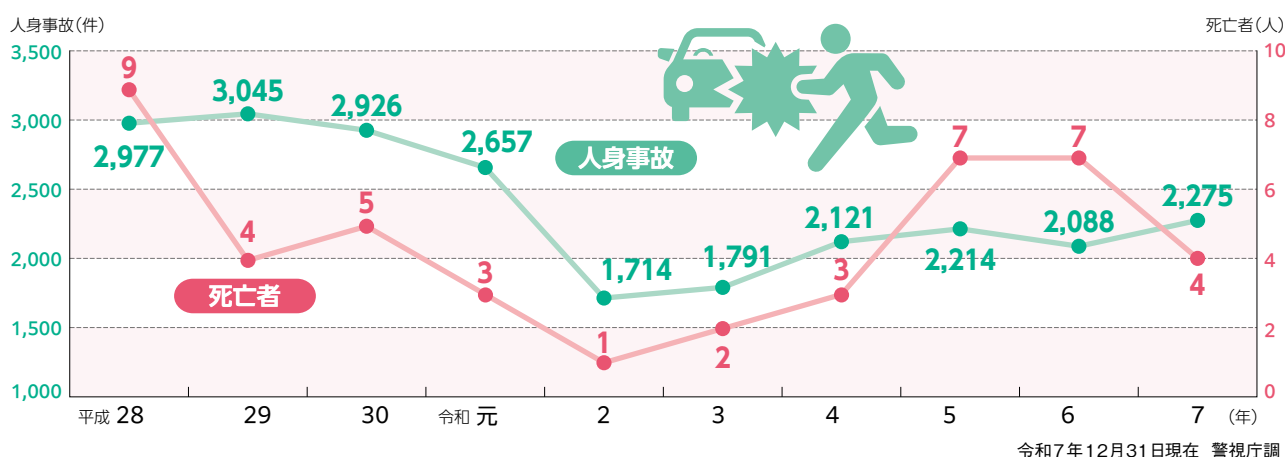
乗務員証はプライバシー保護の観点からデザインの見直しが進められており、氏名や顔写真の表示方法を工夫して個人情報が見えにくい仕様に変更されています。安全性の向上と働きやすい環境づくりを両立する取り組みとして、乗務員の安心確保につながっています。



安全・安心で定評のある日本のタクシー。
それを裏付けるデータを収集し、さらなる **安全・安心** を目指します。
安全・安心への取り組み は、タクシー事業の柱です。

人身事故発生件数の推移

ハイヤー・タクシーにおける人身事故及び死亡事故は、長年にわたる安全対策の積み重ねにより減少傾向にあります。特に近年は、車両設備の高度化や安全教育の充実により、事故リスクの低減が図られています。



ドライブレコーダーの導入について

ドライブレコーダーは、カメラ、Gセンサーなどを内蔵した自動車版フライトレコーダーです。事故後の対応の効率化が図られるとともに、安全に関する教育や指導にも活用されます。また、警察と連携をとって事件などの犯罪捜査や防犯にも役立っています。

防犯カメラ作動中

Security Camera Operating
監視器作動中 防犯 카메라 작동중

東京タクシー防犯協力会/警視庁

法人タクシーの
ドライブレコーダー装着率

99.1%



交通事故防止対策

▶ ハイヤー・タクシーの交通事故防止対策

法人タクシー各社においては、春・秋の全国交通安全運動、セーフティドライブ・コンテスト、夏季及び年末・年始の輸送安全総点検運動、交通事故ゼロの日運動、夏季の交通事故をゼロにする運動、「たくさんの笑顔が走る首都東京」「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」「事故防止、心でやろう大作戦」「正しいシートベルトの着用」などの運動を推進するとともに、春・秋の事故防止責任者講習会等の開催日及び毎月5日を「タクシー事故ゼロの日」として定め、ポスター・ステッカー等を通じ事故防止の徹底に努めています。

▶ 交通事故削減目標

国土交通省で定められた「**事業用自動車総合安全プラン2030**」により、東京のタクシー業界は「東京のハイタク事業における総合安全プラン2030」を策定し、2030年までの削減目標達成に向けた対策に取り組んでいます。

目標

1	死者数（一当）	ゼロ	4	2030年までに 重傷者数（一当）	55人以下
2	飲酒運転	ゼロ	5	2030年までに人身事故件数（一当）	1,500件以下
3	覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転	ゼロ	6	2030年までに 出会い頭衝突事故件数（一当）	200件以下

▶ 東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合（昭和47（1972）年4月設立）

令和8（2026）年3月31日現在、組合員数**121事業所**、対人共済に**112事業所 6,651台**並びに対物共済に**104事業所 6,383台**が加入し、交通事故防止に資する安全教育及び交通事故に対する共済金の支払い制度（自賠責保険の最高填補額を超える填補について、最高1名2億円、1事故2億円までの給付を行う）を確立しています。さらに平成12（2000）年4月から、1事故50億円（免責2億円）まで補償する組合の包括契約によるアンブレラ保険（上乘せ保険）を導入しています。また、従業員の業務上、業務外死亡及び業務上の後遺障害に対する労災保険の上乗せ補償制度（厚生共済保障事業、**78事業所 11,759人**が加入）を実施しています。

▶ 運行管理の向上と業務効率化の両立

自動車運送業者は、運行の安全を保持すべく、乗務前後に運転者に対し原則対面での点呼を行うように義務付けられています。令和4（2022）年4月より、使用する機器・システムなどの一定の要件を満たす営業所において、遠隔拠点（営業所－車庫間、同一事業者内の営業所間、グループ企業の営業所間）での点呼が可能になりました。

また、自動点呼機器（ロボット等）を使用した点呼を行うための要件や機器の認定制度が設けられ、令和7（2025）年4月より業務前、業務後の点呼を自動で行うことが認められました。

運行管理の向上により、安全面の確保と運転者や運行管理者の働き方改革が促進される動きが期待されています。



▶ 運輸安全マネジメント

「運輸安全マネジメント」（平成18（2006）年10月開始）により安全確保義務が明確化されました。経営トップから現場の運転者までが輸送の安全を最優先とし、安全性の向上に取り組んでいます。



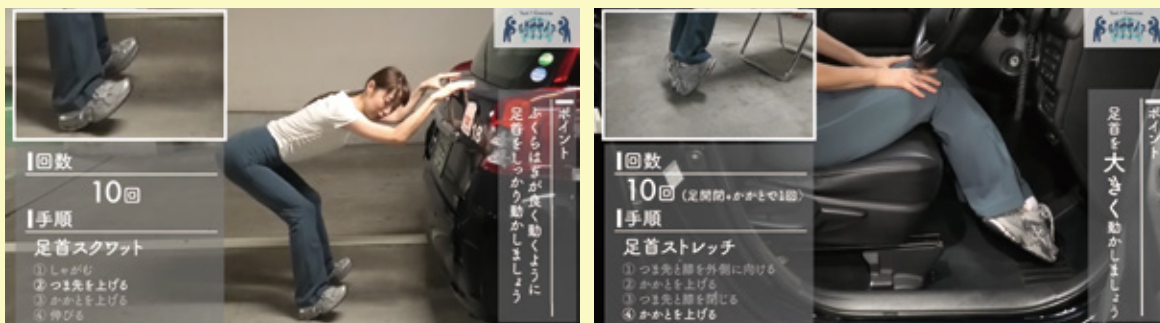
▶ 運転者の健康管理と事故防止の取り組みについて

タクシー事業者では、運転者の雇用時及び定期的な健康診断（全乗務員は年2回）の受診を徹底し、日々の健康状態の把握に努めています。また、国土交通省の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」「睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」「脳血管疾患対策ガイドライン」「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」「視野障害対策マニュアル」等に基づき、運転者の健康管理を行い、健康起因による事故防止に取り組んでいます。さらに、65歳以上は3年ごと、75歳以上は毎年の適齢診断を行い、必要に応じて脳ドックやストレスチェックも実施しています。



健康体操「タクシーサイズ」(動画)

乗務員の健康維持のため、協会ホームページに動画を掲載し、乗務前後や休憩時間に短時間で実施できるストレッチや口腔体操の実施を推進しています。これらの取り組みにより、腰痛や肩こりの予防、眠気対策にもつながり、体調管理の向上を図っています。



自動車事故防止と被害者支援

▶ 独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA)

NASVA (ナスバ) では、「自動車事故防止と被害者支援を通じて、安全・安心・快適な社会作りに貢献する」という使命のもと、運行管理者等を対象とした「指導講習」、乗務員を対象とした「適性診断」、経営層を対象とした「安全マネジメントサービス」による安全指導のほか、自動車事故被害者への支援、自動車アセスメントによる安全情報の提供の3つの業務を一体的に実施しており、自動車事故対策の専門機関として事業に取り組んでいます。



▶ 運行管理者などの指導講習

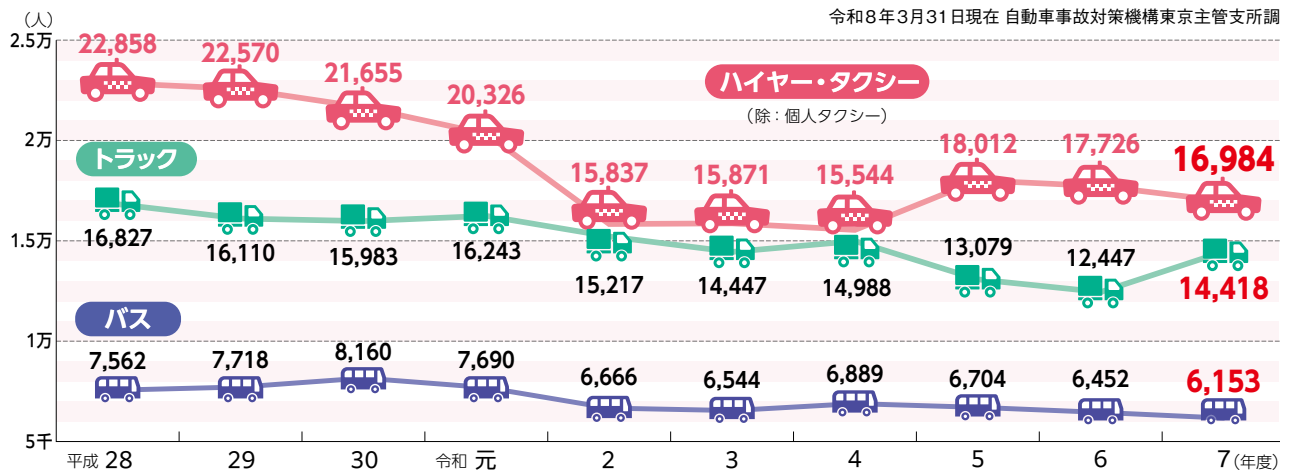
自動車運行の安全を確保するために必要な運行管理の実務及び関係法令などについて指導講習を行い、事故防止に万全を期しています。



▶ 運転者の適性診断・カウンセリングの実施

個人の運転特性を把握していただくため、心理・生理面からの運転者の性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能などの診断及び安全運転に向けた助言・指導を行い、自動車事故防止に努めています。また、運行管理者等向けの「適性診断活用講座」も実施しています。

▶ 自動車乗務員の適性診断受診状況の推移



▶ 安全マネジメントサービス

経営トップから運転者までが一丸となって安全最優先の組織文化を構築・運用するために、「安全マネジメント」にかかわるコンサルティング及びセミナー等の実施を通じ、運送事業者を支援しています。

▶ 自動車事故の被害者支援

自動車事故の被害者に対し、「重度後遺障害者への介護料支給」「交通遺児等への貸付」「療護センターの設置」「ホットラインの開設 (事故相談窓口)」により精神的及び経済的支援を行っています。

(ホットライン: TEL. 0570-000738)



時代とともに変わるタクシー事業の規制について、規制緩和後から現在の実態を紹介します。



規制緩和から再規制への取り組み^{*1 *2}

平成14(2002)年2月1日にタクシーの数量規制が廃止され、それまでの諸条件は以下のように大幅に緩和されました。

- 1 認可制から ▶ **事前届出制** に
- 2 最低保持台数の緩和/60台から ▶ **10台** に
- 3 営業所及び車庫/所有から ▶ **リース** に
- 4 導入車両/新車から ▶ **中古車で可** に

- 参入条件が大幅に緩和された結果、極めて簡単に参入が可能となり、1台あたりの負担コストが激減し誰でも安直に参入できる事業となった結果、短期間にタクシー車両は大幅な増加となりました。特に、とりあえず10台規模で新規参入した事業者が、その後経営効率向上のため大幅に増車してきた実態があります。
- タクシーは世界の主要都市のほとんどにおいて、総合的な都市交通政策面から捉えられ、何らかの形で規制政策の中にありますが、わが国では都市交通政策を無視し、市場経済における競争原理を強引に持ち込んだことで、国内各都市で乗務員賃金の減少、交通混乱など矛盾を招来する結果となりました。

平成20(2008)年7月11日

国土交通省通達による供給抑制策(特定特別監視地域の指定等)

- ・新規参入 最低車両台数の引き上げ▶10台から40台(特別区・武三地区)
- ・増車▶監査強化等 減車▶監査の免除
- ・業界内の自主的減車の取り組み

等によって
平成22(2010)年度以降は
大幅な減車の傾向が見られる

改正「タクシー特別措置法」の施行^{*3}

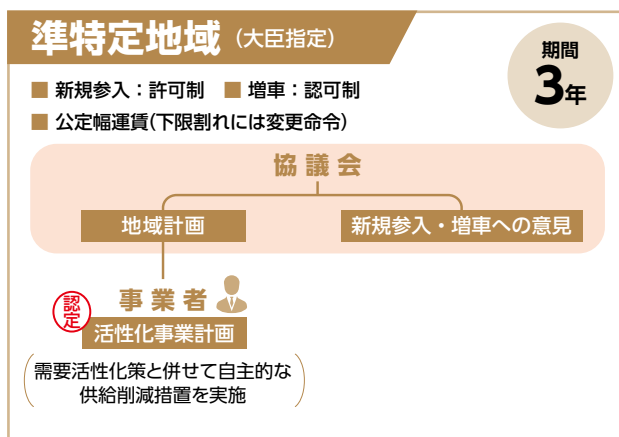
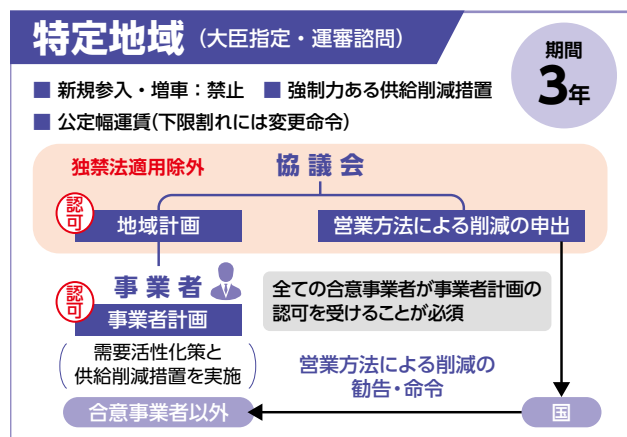
平成26(2014)年1月27日「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行(特定地域及び準特定地域の指定等)されました。

原則

新規参入 ▶ 許可制

増車 ▶ 届出制

自動認可運賃(下限割れには厳正な審査)



全国

登録制【講習】

指定地域(告示で指定)

登録制【試験】

特定指定地域(告示で指定)

登録制【試験】

過労運転防止措置の義務付け

過労運転の防止に関する規定を省令から法律に引き上げ

事業者に対する適正化事業の実施

貨物自動車運送事業法と同主旨の規定を整備

タクシー事業規制にかかる枠組みの比較

出典：国土交通省

規制緩和前（～H14）

参入	増車	運賃	供給過剰対策
免許制 需要に見合った範囲内でのみ免許	認可制 需要に見合った範囲内でのみ認可	認可制	—

*1 規制緩和後（H14～） ※31ページに関連する比較です。

参入	増車	運賃	供給過剰対策
許可制 安全基準等を満たせば許可	事前届出制 (原則自由)	認可制	① 増車抑制 緊急調整措置 供給過剰が発生した地域において期間限定で新規参入及び増車を禁止

*2 特措法施行後（H21.10～） ※31ページに関連する比較です。

	参入	増車	運賃	供給過剰対策
原則	許可制 安全基準等を満たせば許可	事前届出制 (原則自由)	認可制	① 増車抑制 緊急調整措置 供給過剰が発生した地域において期間限定で新規参入及び増車を禁止
特定地域 供給過剰の状況等に照らして地域を指定	許可制 新規需要が認められる場合のみ許可	許可制 新規需要が認められる場合のみ許可	認可制	① 増車抑制 緊急調整措置 供給過剰が発生した地域において期間限定で新規参入及び増車を禁止 ② 減車等推進 協議会参加事業者の取組 協議会策定計画に基づき減車等・需要開拓を自主的に実施 独禁法適用除外 なし 協議会非参加事業者への措置 なし

*3 タクシー「サービス向上」「安心利用」推進法（H26.1～） ※31ページに関連する比較です。

	参入	増車	運賃	供給過剰対策
原則	許可制 安全基準等を満たせば許可	事前届出制 (原則自由)	認可制	—
準特定地域 供給過剰のおそれがある地域を指定	許可制 供給過剰とならない範囲で許可	認可制 ・供給過剰とならない範囲で認可 ・法令遵守や営業努力等の実績を勘案して認可	公定幅運賃制 ・国が定める幅の中で届出 ・幅の外の運賃に対して変更命令	② 減車等推進 協議会参加事業者の取組 協議会策定計画に基づき減車等・需要開拓を自主的に実施 独禁法適用除外 なし 協議会非参加事業者への措置 なし
特定地域 供給過剰である地域を指定	許可禁止	認可禁止	公定幅運賃制 ・国が定める幅の中で届出 ・幅の外の運賃に対して変更命令	② 減車等推進 協議会参加事業者の取組 ・協議会策定計画に基づく減車等の実施義務 ・協議会策定計画に基づき需要開拓を自主的に実施 独禁法適用除外 あり 協議会非参加事業者への措置 営業方法の制限による供給輸送力の削減命令



協会広報の主な活動

▶ 2025「タクシーの日」実施報告

8月5日は 「タクシーの日」

～未来へつなぐ 東京のタクシー～

開催概要

日時 2025年8月2日(土) 11:00～15:00

会場 有楽町駅前広場

主催 一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
(有楽町駅周辺まちづくり協議会)

東京ハイヤー・タクシー協会は、安全で快適なサービスを提供し、タクシーをより身近な公共交通機関としてご利用いただけるよう、さまざまな取り組みを行っています。2025年の「タクシーの日」イベントでは、福祉車両や往年のタクシー展示、体験コーナー、子ども向けイベントなどを開催。多くの来場者に、東京のタクシーの魅力や取り組みを身近に感じていただきました。



車両展示コーナー

クラシックカー



日産「310型ブルーバード
(ダットサンブルーバード)」昭和を
感じさせるクラシックタクシー車両

福祉車両
(リフト付き)
トヨタ
「ハイエース」

乗降のしやすさ
や車内空間を
体験可能

福祉車両
(スロープ付き)
日産「セレナ」

車いす利用にも
対応した広い
室内空間を紹介



最優秀一行タクシーラッピング車両 トヨタ「ジャパンタクシー」

東京を走る・見守る・進化する

2024年に続いてOAC(日本広告制作協会)とのコラボレーション企画を実施。2025年は「言葉のチカラで、運転手さんも、お客さまも、そして東京の街行く人の気持ちをノセル!」をコンセプトに、キャッチコピーを募集。2万1千を超える応募の中から最優秀作品に選ばれたキャッチコピーをラッピングしたタクシーを会場内に展示しました。



体験コーナー

ドライビング
シミュレーター
(NASVA)



運転体験を通じて、
安全運転を学べる
人気コーナー

シートベルト
効果体験車
(JAF)



お子様イベント

子ども
安全免許証
(カード)(JAF)



クイズ
スタンプラリー



各委員会ブース

パネル展示



タクシー乗り場の改善に向けた取り組みや
みまもりタクシー110番制度、忘れ物お問い合わせチャット「find chat」をパネルで紹介

お客様との積極的なコミュニケーションを図っています。

広報活動

▶ ホームページ

<https://www.taxi-tokyo.or.jp>



業界の現状、最近のタクシーサービスやCSR活動紹介などを内容とするホームページを開設し、一般利用者に対する最新情報の提供に努めています。また英語版も公開し、世界に向けても情報を発信しています。

▶ T's life

<http://tslife.taxi-tokyo.or.jp/?cat=7>



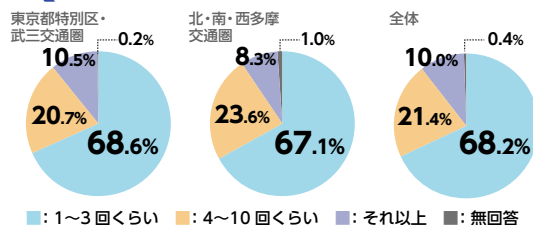
Web マガジン「T's life」では、実際に働くタクシードライバーへのインタビュー記事「SMART CREW」、車載ドライブレコーダーが捉えた、事故を回避した瞬間の「ヒヤリハット」映像掲載や、一般の方々が知っているようであり知られていないタクシーの新しい魅力を紹介したコンテンツ「タクシーナリー！」など、よりタクシーを身近に感じていただけるコンテンツを展開しています。



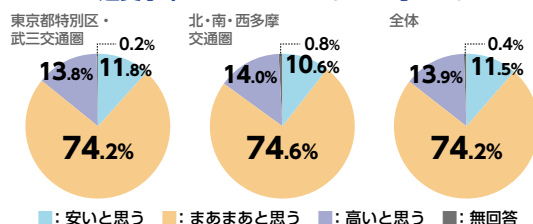
アンケート調査の実施

一般利用者がタクシーに対し、どのようなイメージやご意見を持っているか、またサービスはどうあるべきかなどについてのアンケート調査を毎年実施しています。令和7(2025)年については7月30日から8月5日までの間、乗務員及び都内主要タクシー乗り場において利用者へアンケート用紙を直接配布するとともに、Webからもアンケート調査を実施し、その結果をサービス改善に反映させています。

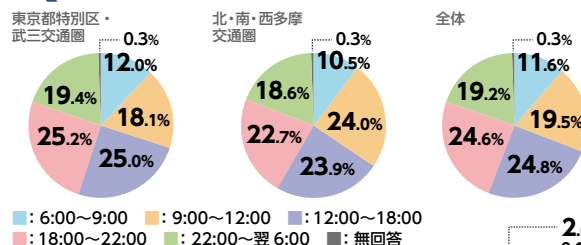
Q1 1か月に、どのくらいご利用になりますか？



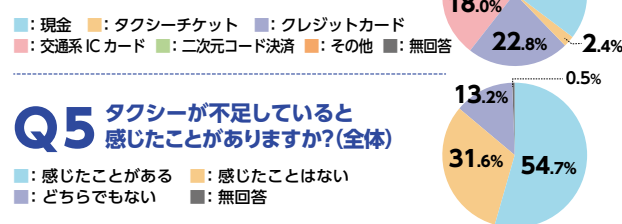
Q2 現在のタクシー運賃は、他の交通機関にはない「ドア・ツー・ドアの特性」を考えた時、運賃水準についてどのようにお考えですか？



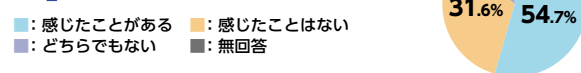
Q3 主にご利用される時間帯は、次のどれですか？



Q4 タクシー運賃のお支払い方法をお教えてください。(全体)



Q5 タクシーが不足していると感じたことがありますか？(全体)



障害者割引制度



身体障害者の方への割引に加え、知的障害者の方に対してもメーター表示額の10%の割引を実施しています。

▶ ミライロIDの推奨

令和2(2020)年4月1日より、障害者割引など公的割引については、障害者手帳などの提示のほか、障害者手帳アプリのミライロID提示による対応が可能となりました。障害のあるお客様がより便利に、スムーズにご利用いただけます。

障害者手帳を、あなたのスマホへ。

MIRAIRO ID



ミライロID 検索

身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳

ユーザーが情報を登録



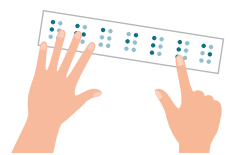
- ミライロIDの登録には、障害者手帳が必要です。障害者手帳を撮影し、読み込んでください。
- ミライロIDが利用できない企業もあるため、障害者手帳を必ず携帯してください。
- アプリが最新でない場合、正しく表示されない場合があります。ご利用の前に、最新版へアップデートしてください。

遠距離割引制度

長距離をご利用いただくお客様にお得な制度として「遠距離割引制度」を導入しています。運賃メーター表示額が9,000円を超えた場合に適用され、9,000円を超えた金額以降が10%の割引となります。

点字シールの表示

タクシー車内に「会社名」「車両番号」を表示した点字シールを貼付し、目の不自由なお客様へのサービスに努めています。

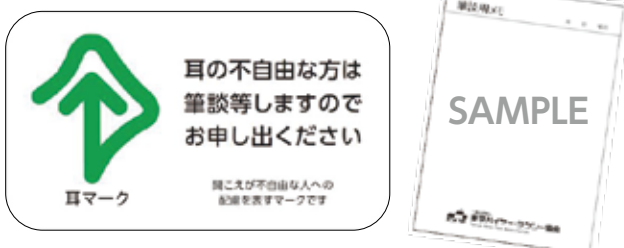


耳マークステッカーの表示

令和4(2022)年2月より、タクシー車内に「耳マークステッカー」の表示と「筆談用メモ帳」を用意し、聞こえが不自由なお客様へのサービスに努めています。

禁煙タクシー制度

車内での喫煙に関わる健康被害の防止ならびに快適性の一層の向上を図ることを目的とし、タクシー車内の全面禁煙化を実施しています。



タクシーサービスの向上

お客様に安心してタクシーをご利用いただくために。

新時代の常識「ニューノーマルタクシー」活躍中!!

▶ 空気のきれいなタクシーで安心・安全に

「ニューノーマルタクシー」は、清潔で快適な移動空間の提供を目指したコンセプトカーとして、令和2(2020)年10月からの試験運行を経て、令和3(2021)年2月より順次導入が開始されています。

車内には、**L字型飛沫防止セパレーター**、**高効率空気清浄機**、**空気清浄モニター**を設置し、新型コロナウイルスだけではなく、インフルエンザや風邪などの感染症拡大防止に役立つなど、お客様に安心して快適にご乗車いただける社内環境を実現しています。

この高い換気性能を持つ「ニューノーマルタクシー」は、約1分間で社内の空気が入れ替わります。



L字型飛沫防止セパレーター



L字型の飛沫防止セパレーターを設置することにより、お客様と乗務員の飛沫感染防止に努めています。

高効率空気清浄機



超高性能フィルター（N100）を有し、タクシー車内の微粒子を低減させる能力を持ちます。花粉症の辛い季節においても快適な車内環境が期待されます。

空気清浄モニター



車内の空気清浄状況をセンサーを用いてモニタリングし、結果をタブレットに表示することにより車内空気の「見える化」を実現します。



低濃度オゾン発生器(ソーラータイプ)

令和3(2021)年7月より、Kmグループ内のタクシー全車両(業務提携会社を含む)に、**低濃度オゾン発生器**が導入されています。この装置を搭載することで、乗務員が不安なく乗車し、お客様への感染拡大防止に万全を期しています。

オゾンの優れた酸化力で
空気の除菌・消臭をし、感染拡大防止に
大きな効果を実現します。

東京タクシーセンターの主な活動

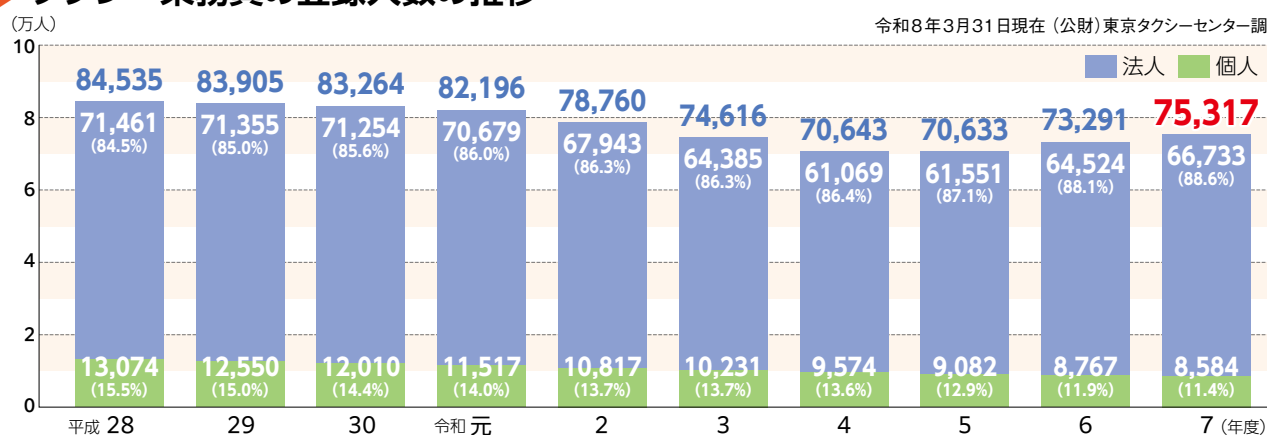
SECTION 06 進化を続けるタクシーサービス

(公財) 東京タクシーセンターと連携し、一層のサービス向上に努めます。

タクシー乗務員登録制度の実施

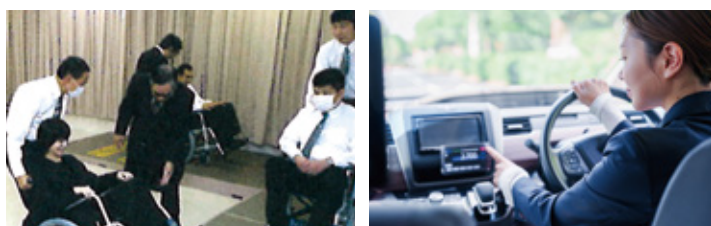
タクシー乗務員の質的向上を図るため、輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験の実施、接客サービスに対する教育指導などを行い、合格者に対して運転者証の交付を行っています。また、個人タクシー事業者には事業者乗務証の交付を行っています。

▶ タクシー乗務員の登録人数の推移



タクシー乗務員の指導と研修

タクシー乗務員の道路運送法などに違反する行為(乗車拒否、不当料金の請求、メーターの不当操作など)の防止及び是正を図るための街頭指導を行うとともに、旅客自動車運送事業運輸規則第36条の2に基づく新任乗務員の研修を行っています。



タクシー利用時の苦情への受付及び対応

タクシー利用時の苦情については、ご利用いただいたタクシー会社(領収書記載)において対応するとともに、同センターにおいても専用電話 03 (3648) 0300及びホームページで受付し、十分な対応と処理の徹底に努めています。

表彰制度

昭和52(1977)年度から毎年優良運転者の表彰を行い、これまでに49回延べ47,736名が受賞しています。令和7(2025)年度末現在11,929名の乗務員が「優良運転者証」をタクシー車内に掲出し営業を行っています。この表彰は、5年以上のベテランドライバーで違反はなく、接客態度良好なドライバーが対象となります。このほか、昭和59(1984)年度から優良法人事業者に対する表彰も実施しています。



東京タクシーセンターの主な活動

タクシー評価制度

「タクシー評価制度」は、平成23（2011）年に導入10年を迎えたランク評価制度の見直しを受け、より良質なサービス提供と利用者の利便向上を目的に、平成25（2013）年4月に開始されました。指導・苦情事案や接客サービス、安全、経営面、運転者の資質などを対象に、「接客サービス」「安全・運行管理」「経営姿勢」の3面から評価します。令和5（2023）年度からは評価分類や公表方法を見直し、「優良AAA/AA/A事業者」として公表。表示は車両前方から見やすいよう、フロントガラス内側のダッシュボード上に掲出されています。



表示方法



車両表示

タクシー乗り場の効率的な運営

令和8年3月31日現在都内各所に、294カ所の乗り場を設置しています。なお、「優良タクシー乗り場」を13地区26カ所（うち2カ所休止中）に設置し、タクシーサービスのさらなる向上を図るため拡充を進めています。

年度	平成			令和						
	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
一般乗り場	213	207	200	196	196	195	190	192	193	194
⑨ 屋根付き乗り場	91	96	98	98	100	101	101	100	100	100

令和8年3月31日現在（公財）東京タクシーセンター調



令和7年4月～令和8年3月に起こったタクシー業界の出来事

令和7(2025)年	4.1	新年度がスタートし、東京のタクシー業界では大手を中心に大学新卒者の入社式が相次ぎ開かれた。少子化で就職活動の売り手市場が続く中、「交通空白」解消に向けた官民連携や「自動運転タクシー」の開発・導入など、交通分野は大変革期に差し掛かっており、若手に業界の未来が託されている。	令和7(2025)年	9.17	東タク協は、理事会で「タックン愛の基金」寄付金贈呈式を行い、交通遺児等育成基金に100万円を託した。基金の新任理事は感謝の言葉を述べ、「直近の交通事故死者数は年間2,700人と、一時代の4分の1に減少したが、数多くの交通遺児が生じている」と力説した。
	5.7	東タク協は、トヨタ自動車と東京都が東京のタクシー業界に導入を働きかけている「水素タクシー」（水素を動力源とする燃料電池自動車）に関し、2025年から27年の3年間で510台の導入を予定していることを理事会において報告した。		12.10	全タク連は、軽自動車を一般のタクシーの営業車両として使用できるよう、国交省などと検討に入り、正副会長会議で方針を確認した。車両価格が安く、安全性が高まっている点を重視。手軽に運転できるため、女性乗務員採用の増加にも結びつけたい考えだ。
	6.13	国交省は地域交通の「『交通空白』解消等リ・デザイン（再構築）全面展開プロジェクト」で、自治体、バス・タクシー事業者などを対象に「交通空白解消緊急対策事業」と「共創モデル実証運行事業」の2025年度2次公募を開始した。補助金を使って、運行管理システムの構築などを支援する。	令和8(2026)年	3.19	東京都区内（特別区・武三地区）のタクシーの新運賃「初乗り1キロ500円」（普通車・上限）が決定した。初乗りと加算の距離を短縮した運賃改定（値上げ）で、232メートル100円に変わる。実施日は4月20日。
	8.1 8.31	東タク協の「一行タクシー」（タクシーにまつわるキャッチコピー）の今年の最優秀作品に「東京を 走る・見守る・進化する」、優秀作品に「変わる世に 変わらぬ安心 これからも」と「乗車中 ココロもカラダも充電中」が選ばれた。「8月5日タクシーの日」関連行事の一環として、これらを車体に貼り付けたラッピングタクシーが8月の1カ月間、都内を巡回した。		3.27	中東情勢の緊迫化が続く中、全ト協、日バス協、全タク連の業界3団体は、東京・永田町の自民党本部で「燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会」を開催し、安定供給と価格の抑制を求める4項目を決議。軽油・LPガスの緊急的激変緩和措置の継続を訴えた。
	8.2	東タク協は「8月5日タクシーの日」のイベントを有楽町駅前広場で開催。親子連れでにぎわった。子どもたちはスタンプラリーに参加したり、運賃メーターに触れて領収書の発行を体験したりするなど、タクシーに親しんだ。会場には往年の「ダットサンブルーバード」（年式・1959年）が展示され、多くの人がスマートフォンで撮影していた。			

諸外国タクシー業界等との交流

平成3年	7.23 7.27	欧州ハイタク事情視察団（団長 藤本国男氏）、ロンドン・パリ・フランクフルトのハイタク事情を視察及びロンドンで開催されたITLA（国際タクシー・リムジン協会）の中央会議に出席	19年	11.6	韓国タクシー労働組合連盟視察団、労働問題・規制緩和問題等調査のため来協
	9.12	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長他訪韓		12.21	中国・武漢市タクシー視察団、東京業界視察のため来協
4年	11.20	中華民国・台北市計程車客運商業同業公會と姉妹提携調印のため新倉会長他訪問	21年	6.10	韓国地方自治団体国際化財団、東京業界視察のため来協
	4.6	欧州タクシー事業者（ドイツ・ペーター氏、スイス・カヴァン氏、オーストリア・シュレヒト氏、フランス・ルーデ氏他）、東京業界視察のため来訪		24年	7.19
7年	8.5	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来訪	25年		8.16
	8.7	保岡副会長、アメリカ・アトランタ市のタクシーの現状視察		4.6 4.12	アメリカ・ニューヨーク市のタクシー事情視察のため東タク協副会長、専門委員長による視察団（団長 川鍋副会長）が4月8日にニューヨーク市タクシー&リムジン委員会（TLC）、4月9日にニューヨーク市法人タクシー協会（メトロポリタン・タクシーキャブ・ボード・オブ・トレード）を公式訪問
10年	6.12	中華民国・台北市政府警察局交通義勇警察大隊 王朝棟氏他、東京のタクシーの現状視察のため来協	26年	5.19	シンガポールタクシーアカデミー、東京業界視察のため来協
11年	5.20	中国・大連電視台テレビ局 王培蓮氏他、東京のタクシーの現状視察のため来協		8.11	韓国交通研究院、東京業界視察のため来協
12年	4.3	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合 朴功氏他、東京のタクシーの現状視察のため来協	27年	11.15 11.20	イギリス・ロンドン市のタクシー事情視察のため、東タク協会員事業者による視察団（団長 川鍋会長）が、TfL（ロンドン交通局）、LTDA（乗務員協会）、Taxi Trade Promotions ltdなどを公式訪問
13年	5.15	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長を調印のため新倉会長他訪韓		6.3	韓国交通安全公団、東京業界視察のため来協
15年	11.5	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合 李理事長他、業界の現況視察のため来協	28年	5.21	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長を調印
17年	3.8	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合 李理事長他、東京業界の現況視察のため来協		10.25	韓国・釜山広域市交通課行政チーム、東京業界視察のため来協
18年	6.29	イギリス・キングストン大学 ウォルター・コック教授、業界の現況視察のため来協	令和6年	5.22 5.29	韓国・仁川広域市庁、東京業界視察のため来協
	5.26	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来日			
	10.26	中国・北京市交通委員会調査団、業界視察のため来協			

感謝を乗せて走り続ける東京のタクシー

2022年、日本の、そして東京のタクシーは、おかげさまで生誕110周年を迎えました。そして今年114周年を迎えることができますのも、これまでの歴史を支えてくださった皆さまのご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。東京のタクシーは公共交通機関として、世界に通じるおもてなしと、安全・安心なサービスに努め、皆さまにより貢献できる、より愛されるタクシーを目指し、これからの未来に向けて進化しつづけていきます。



タクシーの歴史

▶ 始まりは大正元(1912)年

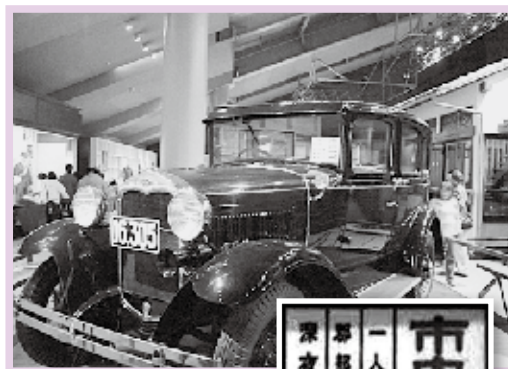
日本のタクシーの始まりは、明治45年(大正元年)7月10日に東京都(当時：市)千代田区有楽町に「タクシー自動車株式会社」が設立され、大正元年8月5日から営業を開始しました(7月30日より元号が大正に)。初めはアメリカ製のT型フォード6台で運行していました。料金メーターを搭載しており、「辻待ち自動車」と呼ばれていました。上野駅と新橋駅を拠点に営業し、1マイル60銭、以後0.5マイルごとに10銭を加算していくシステム。これが日本のタクシーの歴史の始まりであり、現在でも8月5日は「タクシーの日」に制定されています。



T型フォード

▶ 大正3(1914)年以降全国に普及

大正3年になると、第一次世界大戦の開戦により、戦争景気が到来しタクシー業界は盛り上がります。そして全国でタクシー会社が次々と設立されるようになりました。しかし、料金形態がバラバラで70数種類にも及んだため、混乱も多く、乗客から苦情が殺到。これを受け大阪市では、大正14(1925)年に1円均一タクシー(通称：円タク)を導入します。その2年後には東京都(市)でも円タクが運行されるようになり、タクシー業界は発展をしていきました。



▶ 石油資源の確保で戦後のタクシー業界は大荒れ

昭和13(1938)年になると、警視庁がタクシー営業のルールを制定(最低基準車両50両)し、タクシー業者の廃業や統合が増えました。その後、第二次世界大戦が勃発し、石油資源確保のためにタクシーの流し営業が禁止になります。そのため戦時中は、木炭などが燃料として使われるなど苦しい状況が続きました。

戦後1950年代になると、ガソリン税の課税、二種免許制の導入、白タク横行などの問題が続出しました。特に運賃が昭和23(1948)年以降、実質的に据え置かれ、収入を増やすためには走行距離を伸ばすしか道がなかったことから、無謀運転などを行う悪質な「神風タクシー」が世間を賑わせ、交通事故も増え社会問題となりました。そのため行政は個人タクシー(1人1車両)の制度を作り、運輸規定で1日の走行距離が360キロ以内となり、「神風タクシー」を一掃しました。



▶(一社)東京ハイヤー・タクシー協会の発足

昭和35(1960)年には、タクシー業界内では業界統一が叫ばれ、念願の一本化。団体(社)東京乗用旅客自動車協会(現在の(一社)東京ハイヤー・タクシー協会)が発足しました。この協会がタクシーの悪評を打破しようと大奮闘し、マスコミを通じて広報に努めるなどを行いました。

昭和45(1970)年になるとタクシー業務適正化臨時措置法が施行され、東京や大阪ではタクシー運転手を登録制にします。それに伴い、タクシー近代化センターが設置されました。



▶タクシーの自動ドア化の普及

日本のタクシーが自動ドアになるまでは、助手席にも乗務員がいて、ドアの開閉やお手伝いをしていました。しかし高度経済成長でタクシー需要が高まると、運転手からの自動ドア開発および設置の強い要望が出るようになります。そこで愛知県のトーシンテックが開発に乗り出し、自動ドアを販売まで漕ぎ着けました。そして、昭和39(1964)年に東京オリンピックの開催が決まり、タクシーの需要が高まることとなります。その結果「ここで日本のタクシーのおもてなしをアピールしよう」と考える会社が増え、自動ドアが一気に普及しました。

そこからタクシー業界はサービス競争が始まり、全国的に自動ドアが当たり前になりました。

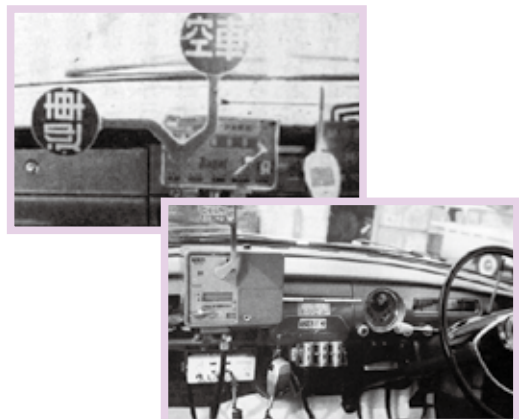


▶料金の多様化が進み、運営体制も進化

平成4(1992)年の第3次臨時行政改革推進審議会を受け、平成7(1995)年に旧・運輸省(現在の国土交通省)は料金の多様化を進めます。東京地区では遠距離割引運賃や時間指定予約料金、時間制運賃などが設定され、需要が拡大されました。また平成11(1999)年になると利用者の安全面を考え、一定の条件を満たすものしかタクシー事業に参入ができない許可制も制定されました。

近代化が進むタクシー業界は、運営体制も多様化していきます。平成11年には「介護タクシー」の開始。平成14(2002)年には「成田空港定額運賃制度」の実施、平成20(2008)年には東京のタクシーで「全面禁煙」。平成22(2010)年には「羽田空港定額運賃制度」の開始。

平成23(2011)年には電気・ハイブリッドタクシー乗り場が開設。平成29(2017)年にはJPN TAXIのデビュー。平成30(2018)年には人の流れや天気等のデータを解析し、タクシーの需要を予測する通信情報システム搭載の「AIタクシー」登場など、多様化をみせ、運営体制もますます進化しています。



年度別東京のハイヤー・タクシー事業者数及び車両数

項目 年度	特別区・武三地区				多摩地区		島地区		法人計		個人 (台)	総合計 (台)
	事業者数 (事業者)	車両数(台)			事業者数 (事業者)	車両数 (台)	事業者数 (事業者)	車両数 (台)	事業者数 (事業者)	車両数 (台)		
		タクシー	ハイヤー	計								
平成 28	344	27,608	3,829	31,437	72	3,175	34	65	450	34,677	13,419	48,096
29	345	27,576	4,070	31,646	72	3,173	33	64	450	34,883	12,874	47,757
30	341	27,541	4,397	31,938	72	3,166	33	61	446	35,165	12,312	47,477
31(令和)	336	27,464	4,713	32,177	70	3,169	32	62	438	35,408	12,210	47,618
令和 2	320	27,437	4,166	31,603	67	3,138	30	57	417	34,798	11,084	45,882
3	315	27,302	4,155	31,457	66	3,128	28	49	409	34,634	10,706	45,340
4	311	26,983	4,587	31,570	62	3,108	25	47	398	34,725	9,852	44,577
5	308	26,766	5,377	32,143	60	3,067	23	46	391	35,256	9,382	44,638
6	306	27,241	7,085	34,326	58	2,987	22	46	386	37,359	9,116	46,475
7	307	26,747	8,558	35,305	56	2,939	21	46	384	38,290	8,907	47,197

(注) 1. 関東運輸局・一般乗用旅客自動車運送事業の事業者数、車両数調による。
2. 事業者数は、当該営業区域に営業所を有する事業者の総数である。

関東運輸局調

年度別特別区・武三地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車			走行キロ			輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車 1日1車あたり			1車 1回 あたり 実車 キロ (km)
	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働 率 (%)	実車キロ (km)	走行キロ (km)	実車 率 (%)				走行 キロ (km)	輸送 回数 (回)	運送 収入 (円)	
平成 28	9,539,914	7,411,284	77.7	829,970,030	1,830,295,420	45.3	199,539,221	262,880,509	366,396,166	247.0	26.9	49,438	4.2
29	9,564,264	7,342,513	76.8	835,791,221	1,798,762,692	46.5	207,512,893	272,362,140	372,293,712	245.0	28.3	50,704	4.0
30	9,566,086	7,281,440	76.1	840,316,256	1,787,695,785	47.0	205,647,066	269,143,645	375,591,974	245.5	28.2	51,582	4.1
31(令和)	9,555,281	7,097,890	74.3	804,399,475	1,722,336,155	46.7	193,213,763	251,374,939	364,011,540	242.7	27.2	51,284	4.2
令和 2	8,969,302	5,456,721	60.8	448,347,247	1,149,840,709	39.0	115,630,424	146,554,803	207,417,056	210.7	21.2	38,011	3.9
3	9,113,507	5,879,106	64.5	536,081,158	1,276,904,858	42.0	136,372,106	173,122,216	249,955,916	217.2	23.2	42,516	3.9
4	9,006,441	5,862,408	65.1	664,534,368	1,410,288,761	47.1	157,938,247	203,637,386	326,492,145	240.6	26.9	55,692	4.2
5	8,968,668	5,919,710	66.0	691,669,971	1,444,884,967	47.9	155,023,317	201,912,895	365,163,542	244.1	26.2	61,686	4.5
6	9,104,609	6,249,436	68.6	724,044,351	1,522,827,447	47.5	158,073,973	204,758,854	385,928,392	243.7	25.3	61,754	4.6
7	9,207,039	6,405,712	69.6	749,784,518	1,568,994,662	47.8	162,168,806	209,127,692	401,837,129	244.9	25.3	62,731	4.6
7/4月	750,415	528,569	70.4	61,872,648	130,346,454	47.5	13,202,260	17,101,095	32,907,186	246.6	25.0	62,257	4.7
5	784,398	532,893	67.9	61,046,923	129,872,719	47.0	13,224,388	17,049,417	32,408,601	243.7	24.8	60,816	4.6
6	757,019	530,268	70.0	61,167,986	127,942,094	47.8	13,462,655	17,279,871	32,846,575	241.3	25.4	61,943	4.5
7	785,582	558,829	71.1	65,199,529	135,745,431	48.0	14,506,057	18,564,853	34,982,172	242.9	26.0	62,599	4.5
8	785,158	529,568	67.4	60,970,621	128,446,220	47.5	13,798,299	17,836,248	32,784,829	242.5	26.1	61,909	4.4
9	759,422	534,270	70.4	61,821,283	129,619,203	47.7	13,500,032	17,268,197	33,247,056	242.6	25.3	62,229	4.6
10	782,441	553,762	70.8	65,140,018	135,384,711	48.1	13,941,689	18,344,875	34,930,231	244.5	25.2	63,078	4.7
11	757,404	524,478	69.2	61,205,465	128,163,964	47.8	13,001,318	16,740,583	32,732,000	244.4	24.8	62,409	4.7
12	781,311	560,623	71.8	70,325,116	141,930,424	49.5	14,767,579	19,048,716	37,927,253	253.2	26.3	67,652	4.8
8/1月	780,302	519,273	66.5	59,558,813	127,240,735	46.8	12,802,971	16,493,715	31,830,161	245.0	24.7	61,298	4.7
2	704,769	490,034	69.5	55,836,520	119,304,808	46.8	12,045,064	15,390,313	29,980,847	243.5	24.6	61,181	4.6
3	778,818	543,145	69.7	65,639,596	134,997,899	48.6	13,916,494	18,009,809	35,260,218	248.5	25.6	64,919	4.7

(注) 運送収入は、消費税込みである。令和7年度は月ごとの実績も表示。

延実在車両数=実在日数×事業用車両数 実働率=延実働車両数/延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数 実車率=実車キロ/走行キロ×100

実働1日1車あたり 走行キロ=走行キロ/延実働車両数 輸送回数=輸送回数/延実働車両数 運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回あたり実車キロ=実車キロ/輸送回数

東タク協調

年度別多摩地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実働率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車 1日1車あたり			1車1回あたり実車キロ (km)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (km)	走行キロ (km)					走行キロ (km)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
平成28	1,188,694	914,552	76.9	88,071,796	182,705,167	48.2	26,238,623	34,055,603	38,188,394	199.8	28.7	41,756	3.4
29	1,177,729	886,247	75.3	85,889,772	177,167,439	48.5	25,538,940	33,316,032	37,255,228	199.9	28.8	42,037	3.4
30	1,165,983	857,231	73.5	83,707,121	172,140,356	48.6	24,701,952	32,308,500	36,273,498	200.8	28.8	42,315	3.4
31(令和元)	1,163,657	827,374	71.1	77,367,394	161,604,213	47.9	22,927,788	29,828,195	34,628,063	195.3	27.7	41,853	3.4
令和2	1,120,396	643,044	57.4	41,937,546	99,653,832	42.1	14,014,266	17,651,863	22,455,685	155.0	21.8	34,921	3.0
3	1,119,947	679,021	60.6	46,231,977	108,806,653	42.5	15,599,152	19,654,206	24,909,190	160.2	23.0	36,684	3.0
4	1,110,909	688,161	61.9	54,828,715	125,792,996	43.6	18,150,585	23,054,952	29,849,448	182.8	26.4	43,376	3.0
5	1,097,590	677,906	61.8	54,942,891	125,777,348	43.7	17,914,328	22,815,853	31,116,836	185.5	26.4	45,901	3.1
6	1,082,997	686,741	63.4	53,809,434	124,385,433	43.3	17,510,517	22,212,753	32,805,098	181.1	25.5	47,769	3.1
7	1,054,929	681,833	64.6	54,370,847	126,273,328	43.1	17,580,673	22,387,851	33,369,261	185.2	25.8	48,941	3.1
7/4月	87,450	57,149	65.4	4,383,005	10,271,593	42.7	1,426,330	1,805,991	2,669,496	179.7	25.0	46,711	3.1
5	90,216	57,734	64.0	4,442,406	10,409,297	42.7	1,439,172	1,818,224	2,696,070	180.3	24.9	46,698	3.1
6	87,187	56,350	64.6	4,490,472	10,416,576	43.1	1,456,368	1,858,034	2,746,247	184.9	25.8	48,736	3.1
7	89,826	59,058	65.7	4,806,496	11,091,927	43.3	1,586,323	2,036,457	2,955,475	187.8	26.9	50,044	3.0
8	89,795	57,023	63.5	4,694,074	10,849,779	43.3	1,558,146	1,987,055	2,879,531	190.3	27.3	50,498	3.0
9	86,872	56,556	65.1	4,463,406	10,396,690	42.9	1,471,558	1,838,923	2,741,405	183.8	26.0	48,472	3.0
10	89,741	58,468	65.2	4,578,775	10,686,559	42.8	1,493,338	1,870,565	2,806,719	182.8	25.5	48,004	3.1
11	86,794	55,351	63.8	4,375,319	10,193,017	42.9	1,391,920	1,785,170	2,664,763	184.2	25.1	48,143	3.1
12	89,157	59,085	66.3	5,067,778	11,487,153	44.1	1,581,110	2,012,834	3,103,999	194.4	26.8	52,534	3.2
8/1月	88,908	55,690	62.6	4,376,910	10,242,490	42.7	1,394,333	1,828,390	2,663,665	183.9	25.0	47,830	3.1
2	80,196	51,719	64.5	4,053,011	9,487,550	42.7	1,298,136	1,653,704	2,480,226	183.4	25.1	47,956	3.1
3	88,787	57,650	64.9	4,639,195	10,740,697	43.2	1,483,939	1,892,504	2,961,665	186.3	25.7	51,373	3.1

(注) 運送収入は、消費税込みである。令和7年度は月ごとの実績も表示。

東タク協団

延実在車両数=実在日数×事業用車両数 実働率=延実働車両数/延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数 実車率=実車キロ/走行キロ×100

実働1日1車あたり 走行キロ=走行キロ/延実働車両数 輸送回数=輸送回数/延実働車両数 運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回あたり実車キロ=実車キロ/輸送回数

東京のタクシー運賃料金の動向

届出 令和元.8.30(公示) ~令和元.9.30

公定幅運賃	制度等	増収率
現行の自動認可運賃の初乗り運賃額に110/108を乗じて10円単位に四捨五入した額を改定初乗り運賃額とするともに、改定による増収が事業収入全体で110/108の範囲内となるよう調整して改定加算距離を設定。	<ul style="list-style-type: none"> ●車種区分 排気量2リットル以下(普通車) ●深夜早朝 22時~5時 2割増 ●時間併用 【特別区・武三地区】 1分25秒~80円(普通車上限) 【多摩地区】 1分40秒~90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引 	消費税 転嫁

実施 令和元.10.1

公定幅運賃		制度等	増収率
初乗り	加算		
【特別区・武三地区】 1.052km~420円 (普通車上限)	【特別区・武三地区】 233m~80円 (普通車上限)	<ul style="list-style-type: none"> ●車種区分 排気量2リットル以下(普通車) ●深夜早朝 22時~5時 2割増 ●時間併用 【特別区・武三地区】 1分25秒~80円(普通車上限) 【多摩地区】 1分40秒~90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引 	消費税 転嫁
【多摩地区】 2.0km~740円 (普通車上限)	【多摩地区】 271m~90円 (普通車上限)		

初乗り距離短縮運賃 《令和元(2019)年12月13日公示》

1. 運賃(普通車の場合)

	旧運賃 (上限運賃)	新運賃 (上限運賃)
初乗り距離	2.0km	1.2km
初乗り運賃	740円	500円
加算距離	271m	257m
加算運賃	90円	100円
時間距離併用制運賃	時速10km以下 1分40秒毎に90円	時速10km以下 1分35秒毎に100円

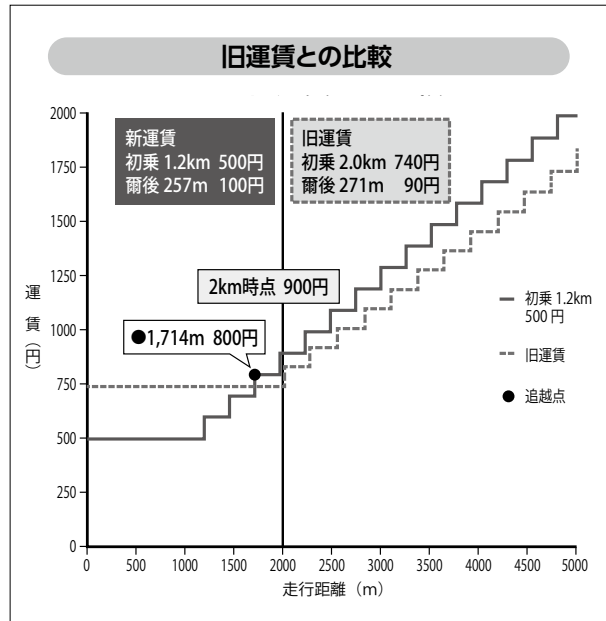
2. 運賃ブロック 東京都多摩地区

3. 実施時期 令和2年2月1日(土)

4. 運賃改定率 6.02%

5. 新運賃のポイント

今回の運賃の変更により、初乗り距離を短縮しタクシーを短距離でも利用しやすいものとする一方、タクシー運転者の労働条件の改善を図るため、加算運賃については従来より短い距離・時間で加算され、乗車距離によっては従来の運賃より高くなります。



運賃

特別区・武三地区 《令和8(2026)年3月19日公示》

1. 新運賃(普通車の場合)

	旧運賃 (上限運賃)	新運賃 (上限運賃)
初乗り距離	1.096km	1.0km
初乗り運賃	500円	500円
加算距離	255m	232m
加算運賃	100円	100円
時間距離併用制運賃	時速10km以下 95秒毎に100円	時速10km以下 85秒毎に100円

2. 運賃ブロック 東京都特別区、三鷹市、武蔵野市

3. 実施時期 令和8年4月20日(月)

多摩地区 《令和8(2026)年2月13日公示》

1. 新運賃(普通車の場合)

	旧運賃 (上限運賃)	新運賃 (上限運賃)
初乗り距離	1.091km	1.0km
初乗り運賃	500円	500円
加算距離	233m	211m
加算運賃	100円	100円
時間距離併用制運賃	時速10km以下 85秒毎に100円	時速10km以下 80秒毎に100円

2. 運賃ブロック 東京都多摩地区 (北多摩、南多摩、西多摩)

3. 実施時期 令和8年3月16日(月)

東京都の公定幅運賃(特別区・武三交通圏)《令和8(2026)年3月19日公示》

1. タクシー

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃 1.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	570円	203m 100円	1分 15秒 100円
B運賃	560円	207m 100円	1分 15秒 100円
C運賃	550円	210m 100円	1分 20秒 100円
下限運賃	540円	214m 100円	1分 20秒 100円

	時間制運賃	
	初乗り運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	6,410円	30分 3,020円
B運賃	6,300円	30分 2,970円
C運賃	6,190円	30分 2,910円
下限運賃	6,070円	30分 2,860円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃 1.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	530円	219m 100円	1分 20秒 100円
B運賃	520円	223m 100円	1分 20秒 100円
C運賃	510円	228m 100円	1分 25秒 100円
下限運賃	500円	232m 100円	1分 25秒 100円

	時間制運賃	
	初乗り運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	6,160円	30分 2,850円
B運賃	6,040円	30分 2,800円
C運賃	5,930円	30分 2,740円
下限運賃	5,810円	30分 2,690円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃 1.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	500円	232m 100円	1分 25秒 100円
B運賃	490円	237m 100円	1分 25秒 100円
下限運賃	480円	242m 100円	1分 30秒 100円

	時間制運賃	
	初乗り運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	5,900円	30分 2,700円
B運賃	5,780円	30分 2,650円
下限運賃	5,660円	30分 2,590円

2. タクシー (初乗り距離短縮)

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.797km 470円	203m 100円	1分 15秒 100円
B運賃	0.793km 460円	207m 100円	1分 15秒 100円
C運賃	0.790km 450円	210m 100円	1分 20秒 100円
下限運賃	0.786km 440円	214m 100円	1分 20秒 100円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.781km 430円	219m 100円	1分 20秒 100円
B運賃	0.777km 420円	223m 100円	1分 20秒 100円
C運賃	0.772km 410円	228m 100円	1分 25秒 100円
下限運賃	0.768km 400円	232m 100円	1分 25秒 100円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.768km 400円	232m 100円	1分 25秒 100円
B運賃	0.763km 390円	237m 100円	1分 25秒 100円
下限運賃	0.758km 380円	242m 100円	1分 30秒 100円

東京都の公定幅運賃（北多摩、南多摩、西多摩交通圏）《令和8（2026）年2月13日公示》

1. タクシー

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃 1.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	560円	188m 100円	1分 10秒 100円
B運賃	550円	191m 100円	1分 10秒 100円
C運賃	540円	195m 100円	1分 10秒 100円
下限運賃	530円	199m 100円	1分 15秒 100円

	時間制運賃	
	初乗り運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	4,200円	30分 4,200円
B運賃	4,130円	30分 4,130円
C運賃	4,050円	30分 4,050円
下限運賃	3,980円	30分 3,980円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃 1.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	530円	199m 100円	1分 15秒 100円
B運賃	520円	203m 100円	1分 15秒 100円
C運賃	510円	207m 100円	1分 15秒 100円
下限運賃	500円	211m 100円	1分 20秒 100円

	時間制運賃	
	初乗り運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,980円	30分 3,980円
B運賃	3,900円	30分 3,900円
C運賃	3,830円	30分 3,830円
下限運賃	3,750円	30分 3,750円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗り運賃 1.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	500円	211m 100円	1分 20秒 100円
B運賃	490円	215m 100円	1分 20秒 100円
下限運賃	480円	220m 100円	1分 20秒 100円

	時間制運賃	
	初乗り運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,790円	30分 3,790円
B運賃	3,710円	30分 3,710円
下限運賃	3,640円	30分 3,640円

東京のタクシー定額運賃

● 特別区・武三地区～羽田空港

(令和8年4月20日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
江戸川区	9,000	10,500	8,100	9,400
台東区	9,100	10,800	8,100	9,700
墨田区	9,100	10,700	8,100	9,600
文京区	9,300	10,900	8,300	9,800
千代田区	7,600	9,000	6,800	8,100
新宿区	9,000	10,700	8,100	9,600
渋谷区	8,500	10,000	7,600	9,000
足立区	11,100	13,100	9,900	11,700
葛飾区	11,300	13,400	10,100	12,000
荒川区	10,400	12,200	9,300	10,900

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
北区	11,000	13,000	9,900	11,700
豊島区	11,200	13,200	10,000	11,800
中野区	9,900	11,700	8,900	10,500
杉並区	10,800	12,600	9,700	11,300
世田谷区	8,900	10,400	8,000	9,300
板橋区	12,300	14,500	11,000	13,000
練馬区	12,800	15,100	11,500	13,500
武蔵野市	14,000	16,500	12,600	14,800
三鷹市	13,300	15,700	11,900	14,100

● 特別区・武三地区～成田空港

(令和8年4月20日より実施)

ゾーン	該当地域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
A	葛飾区、江戸川区、墨田区、江東区、港区台場、品川区東八潮	21,000	25,000	18,900	22,500
B	足立区、荒川区、台東区、文京区、千代田区、中央区	26,000	30,000	23,400	27,000
C	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、港区(台場を除く)、目黒区、品川区(東八潮を除く)、大田区	28,000	33,000	25,200	29,700
D	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市	30,000	36,000	27,000	32,400

● 特別区・武三地区～東京ディズニーリゾート

(令和8年4月20日より実施)

ゾーン	該当地域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
1	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、目黒区	9,000	10,500	8,100	9,400
2	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区	10,000	11,500	9,000	10,300
3	武蔵野市、三鷹市	13,500	16,000	12,100	14,400

- (注) 1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
 2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。
 3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示のほかに障害者手帳アプリのミライロIDのご提示により障害者割引制度が適用される。

● 三多摩地区～羽田空港

(令和8年3月16日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
調布市	14,900	17,700	13,400	15,900
府中市	17,800	21,100	16,000	18,900
小金井市	17,400	20,700	15,600	18,600
西東京市	17,200	20,500	15,400	18,400
東久留米市	18,900	22,500	17,000	20,200
小平市	18,700	22,200	16,800	19,900
国分寺市	20,300	24,200	18,200	21,700
国立市	21,300	25,300	19,100	22,700
清瀬市	20,500	24,300	18,400	21,800
東村山市	20,600	24,400	18,500	21,900
立川市	22,500	26,800	20,200	24,100
東大和市	25,200	30,000	22,600	27,000
昭島市	23,700	28,300	21,300	25,400
武蔵村山市	25,500	30,500	22,900	27,400
福生市	27,300	32,500	24,500	29,200

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
あきる野市(東)	27,900	33,300	25,100	29,900
あきる野市(西)	28,300	33,700	25,400	30,300
瑞穂町	29,300	35,000	26,300	31,500
羽村市	29,300	35,000	26,300	31,500
日の出町	29,700	35,400	26,700	31,800
青梅市	30,500	36,400	27,400	32,700
町田市(東)	16,000	18,900	14,400	17,000
町田市(西)	23,600	28,200	21,200	25,300
八王子市(東)	23,500	28,000	21,100	25,200
八王子市(中)	24,800	29,600	22,300	26,600
八王子市(西)	29,700	35,300	26,700	31,700
稲城市	18,400	21,800	16,500	19,600
多摩市	20,500	24,300	18,400	21,800
日野市	22,000	26,200	19,800	23,500

● 三多摩地区～成田空港

(令和8年3月16日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
調布市	36,800	44,000	33,100	39,600
府中市	39,900	47,700	35,900	42,900
小金井市	39,100	46,800	35,100	42,100
西東京市	39,400	47,000	35,400	42,300
東久留米市	41,000	49,000	36,900	44,100
小平市	40,400	48,200	36,300	43,300
国分寺市	42,300	50,600	38,000	45,500
国立市	43,200	51,500	38,800	46,300
清瀬市	41,300	49,300	37,100	44,300
東村山市	41,000	48,900	36,900	44,000
立川市	44,500	53,100	40,000	47,700

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
東大和市	46,400	55,400	41,700	49,800
昭島市	45,800	54,700	41,200	49,200
武蔵村山市	47,200	56,400	42,400	50,700
町田市(東)	43,700	52,200	39,300	46,900
町田市(西)	48,400	57,800	43,500	52,000
八王子市(東)	45,500	54,400	40,900	48,900
八王子市(中)	47,000	56,100	42,300	50,400
八王子市(西)	48,900	58,500	44,000	52,600
稲城市	40,600	48,600	36,500	43,700
多摩市	42,400	50,700	38,100	45,600
日野市	44,100	52,700	39,600	47,400

● 三多摩地区～東京ディズニーリゾート

(令和8年3月16日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
調布市	15,700	18,600	14,100	16,700
府中市	18,400	21,900	16,500	19,700
小金井市	17,700	20,900	15,900	18,800
西東京市	17,900	21,300	16,100	19,100
東久留米市	19,500	23,200	17,500	20,800
小平市	19,300	23,000	17,300	20,700
国分寺市	20,700	24,700	18,600	22,200
国立市	21,600	25,700	19,400	23,100
清瀬市	18,500	22,000	16,600	19,800
東村山市	21,000	25,100	18,900	22,500
立川市	22,900	27,300	20,600	24,500

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
東大和市	24,200	28,800	21,700	25,900
昭島市	24,200	28,800	21,700	25,900
武蔵村山市	25,500	30,500	22,900	27,400
町田市(東)	21,100	25,200	18,900	22,600
町田市(西)	26,800	32,000	24,100	28,800
八王子市(東)	23,900	28,500	21,500	25,600
八王子市(中)	25,400	30,300	22,800	27,200
八王子市(西)	27,400	32,600	24,600	29,300
稲城市	18,800	22,400	16,900	20,100
多摩市	20,700	24,700	18,600	22,200
日野市	22,400	26,700	20,100	24,000

(注) 1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。

2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。

3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示のほかに障害者手帳アプリのミラロIDのご提示により障害者割引制度が適用される。

東京のハイヤー運賃

(大型車)

(令和6年4月30日より実施)

	時間制運賃	
	初乗り運賃 1時間 又は15km	加算運賃 30分 又は7.5km
A(上限運賃)	7,390円	3,360円
B運賃	7,300円	3,320円
C運賃	7,220円	3,280円
D運賃	7,140円	3,240円
E運賃	7,060円	3,200円
F運賃	6,980円	3,160円
G運賃	6,900円	3,130円
H運賃	6,820円	3,100円
下限運賃	6,740円	3,070円

	長期間契約運賃A		長期間契約運賃B	
	初乗り運賃 1時間 又は15km	加算運賃 30分 又は7.5km	初乗り運賃 8時間 又は120km	加算運賃 30分 又は7.5km
A(上限運賃)	6,360円	3,170円	35,860円	2,860円
B運賃	6,290円	3,130円	35,460円	2,820円
C運賃	6,220円	3,090円	35,070円	2,790円
D運賃	6,150円	3,050円	34,680円	2,760円
E運賃	6,080円	3,010円	34,290円	2,730円
F運賃	6,010円	2,980円	33,900円	2,700円
G運賃	5,940円	2,950円	33,510円	2,670円
H運賃	5,870円	2,920円	33,120円	2,640円
下限運賃	5,800円	2,890円	32,730円	2,610円

	距離制運賃		待料金
	初乗り運賃 7.5km	加算運賃	
A(上限運賃)	5,150円	424m 250円	2分 35秒 250円
B運賃	5,080円	430m 250円	2分 35秒 250円
C運賃	5,010円	436m 250円	2分 40秒 250円
D運賃	4,940円	442m 250円	2分 40秒 250円
E運賃	4,880円	447m 250円	2分 45秒 250円
F運賃	4,820円	453m 250円	2分 45秒 250円
G運賃	4,760円	459m 250円	2分 45秒 250円
下限運賃	4,700円	465m 250円	2分 50秒 250円

東京のタクシー 2026

令和8年6月発行

発行人 川鍋 一郎

編集人 藤原 廣彦

発行所 一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-8-13

TEL 03(3264)8080 URL <https://www.taxi-tokyo.or.jp>

Taxi of Tokyo

東京のタクシーは

公共交通機関として世界に通じる「おもてなし」と、安全・安心な「サービス」に努め、皆様に「より貢献できる」「より愛される」タクシーを目指し、進化し続けていきます。



NEWS & INFORMATION



次世代タクシーとして東京の街を走る JPN TAXI (ジャパntaxi) の最新情報をお届けしています。

<http://info-taxi-tokyo.or.jp/>

WEBマガジン T's life



タクシーのタイムリーでより身近に感じていただける多彩な情報を紹介しています。

<http://tslife.taxi-tokyo.or.jp/?cat=7>

定額運賃サービス



羽田空港、成田空港、東京ディズニーリゾートへの定額運賃を設定しています。お得で便利な定額運賃サービスをぜひご利用ください。

<https://www.taxi-tokyo.or.jp/teigaku/>

東京観光タクシー



ドライバーが東京都内の観光地を案内しながら運転するサービスです。便利で楽しい観光タクシーで東京を満喫していただけます。

https://www.taxi-tokyo.or.jp/kanko_taxi/



一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
Tokyo Hire-Taxi Association

〒102-0074
東京都千代田区九段南 4-8-13
TEL 03-3264-8080

東京のタクシー

検索

